2022年度

事業報告書

2023年5月

一般社団法人 日本鉄鋼連盟

目 次

頁

Ī	2022年度の主要な活動概要	
1		-
	1.「2050年カーボンニュートラル」実現に向けた鉄鋼業界の取組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	2. 国際鉄鋼市場の安定化及び自由で公正な鉄鋼貿易の維持・発展に向けた持続的な取組み・	
	3. 安全水準向上及び防災に向けた取組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	4. 政府一般統計の自主統計化への対応等に関する取組み・・・・・・・・・・・・1	3
	5. 中長期的な経営基盤整備に向けた継続的取組み・・・・・・・・・・・・・・・・1	3
	6. 環境保全及び資源の有効利用に向けた活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・1	6
	7. 国内外の社会基盤づくりに寄与する市場開拓活動の推進・・・・・・・・・・・ 1	7
	8. 標準化の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	8
	9. 日本鉄鋼連盟の運営に係る諸課題への対応・・・・・・・・・・・・・・・1	9
Π	継続的取組事業を中心とした分野別事業活動の概要	
	○安全衛生/労働政策関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・2	О
	○法規・財務関係······2	3
	○原料・物流関係······2	3
	○市場開拓関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2	5
	○AI/IoT普及促進関係····································	2
	○環境保全関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3	3
	○知的財産関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	○国内外の鉄鋼需給動向調査・・・・・・・・・・・・・・・・3	4
	○統計関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3	5
	○特殊鋼関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3	6
	○広報関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3	6
	○電子商取引関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3	8
	○情報システム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3	9
	○IE関係 · · · · · · · · 3	9
	○標準化の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3	9
	○その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4	1
	○主要行事・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
Ш	会員・役員4	3
IV	会 議	
V	事業報告の附属明細書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2

I 2022 年度の主要な活動概要

- ・ 2022 年度も新型コロナウイルス感染症(以下、「感染症」と略す。)の波に応じ感 染拡大防止対応を行いながら事業活動を推進した。
- ・ 鉄鋼業界は、2050 年カーボンニュートラル(以下、「CN」と略す。)の実現に向けて、グリーンイノベーション基金の下、超革新的技術開発に挑戦する一方、政府の GX 実行会議基本方針(案)に関し、政府関係部局との積極的な対話を通じ、鉄鋼業のように CN の技術的選択肢をこれから開発するセクターの国際競争力の維持・強化につながる施策の確実な実施を強く要望するとともに、国際的に突出して高い水準にある我が国の産業用電気料金の早急な是正や安価・安定的な電力供給の実現に向け、安全性が確認された原子力発電所の早期再稼働、中長期的な原子力発電の活用に向けた具体的施策の道筋の提示を求める意見発信を実施した。
- ・ GX 過渡期においてサプライチェーン全体で低炭素を目指す需要家のニーズに早期に応えるとともに、グリーンスチールの価値浸透に向けて、「グリーンスチールの普及に向けた鉄連ガイドライン」を策定し、マスバランス法を適用したグリーンスチールの理解浸透・普及を図った。
- ・ 国際鉄鋼市場の安定化と自由かつ公正な鉄鋼市場の維持に向けて、二国間鉄鋼対 話や海外の鉄鋼関連団体との事務局間会合開催、日本政府への多数国間暫定上訴 仲裁アレンジメント (MPIA) への参加検討要請、気候変動対策の名を借りた鉄鋼 製品の国際流通を制限するような通商政策・措置についての情報収集と影響分析 等を実施した。
- ・ 業界の安全水準向上に係る取組みでは、重大災害の撲滅に向けて階層別の安全教育の実施や業態別・地域別分科会の開催を通じた労災対策の好事例情報の共有と深化を図るとともに、労働災害統計の被災者特性に焦点を当てた分析結果の水平展開等を通じ、直営・協力会社一体となった労働災害の未然防止に向けた活動を実施した。
- ・ 政府一般統計の鉄連自主統計化(2023年1月)にあたり、実施ガイドラインの整備や関係者向け説明会開催等の対応を行い自主統計への移管を円滑に行った。
- ・ デジタルトランスフォーメーション (DX) 推進による業界共通課題の解決に係る 取組みでは、製鉄所でのローカル 5G 等電波利用に係る規制緩和が実現した。
- ・ 鉄鋼業の社会的認知度向上を図る活動では、鉄鋼業界の CN への取組みや鉄の環境優位性について PR を強化した。また、環境保全、資源の有効活用に係る諸課題への的確な対応を実施した他、国土強靱化や安心・安全な社会基盤づくりに資する鋼構造技術・工法の普及、研究活動を推進した。

1. 「2050年カーボンニュートラル」実現に向けた鉄鋼業界の取組み

(1) エネルギー政策・地球温暖化対策への的確な対応

・GX 実行会議で提示された基本方針(案)に対して大筋で評価しつつ、原子力 政策の着実な実施を含むエネルギーの安価安定供給の実現や、成長志向型カ ーボンプライシングにおいて、鉄鋼業のように CN の技術的選択肢をこれから 開発するセクターに対して国際競争力を維持・向上させる各種措置の確実な 実施を強く求める意見を発信した。また、エネルギー政策や地球温暖化対策に 係る各種施策検討に対しても政府関係部局との対話やパブコメ等を通じた積極的な意見発信を行った。

- ・電力多消費産業団体等とも連携し、国際的に突出して高い我が国の産業用電気料金の早急な是正や安価・安定的な電力供給の実現に向け、安全が確認された原子力発電所の早期再稼働、中長期的な原子力発電の活用に向けた具体的な施策の道筋の提示を求める意見発信を行った。
- ・グリーンスチールの価値浸透に向け、2022 年 9 月に「グリーンスチールの普及に向けた鉄連ガイドライン」を策定、概要版を公表し、各方面にマスバランス法を適用したグリーンスチールの理解浸透・普及を図った。また、グリーンスチールの調達等に関する国際的なイニシアチブの動きが活発化している状況を踏まえ、worldsteel と連携し情報収集を強化した。
- ・環境ファイナンスに関する国際規格化等の動向を注視するとともに、東南アジアにおいてもトップダウン型の基準等に結び付きがちなタクソノミーの検討が進められていることから、ISOのタクソノミーの議論において世界鉄鋼業が合意した BAT の普及、投資といったボトムアップ型アプローチの必要性等について ASEAN 鉄鋼評議会 (AISC) の場を活用し、意見発信を行った。
- ・2021 年 7 月に欧州委員会が公表した欧州炭素国境調整メカニズム (CBAM) 導入法案について、欧州委員会、欧州議会、閣僚理事会の審議動向を注視し、情報収集を行った。
- ・鉄鋼のリサイクル特性等のサステナビリティの認知度向上に向け、「鉄はくるくるリサイクル」をキャッチコピーとし、SNS等を活用した関係各方面へのPR及び理解活動、主要鉄鋼製品のライフサイクルインベントリ(LCI)データの提供を引続き実施した。PR活動については、第19回LCA日本フォーラム表彰において奨励賞を受賞した。

(2) 超革新的技術開発への挑戦

・我が国の 2050 年 CN に貢献すべく、カーボンニュートラルスチールの実現に向け、グリーンイノベーション(GI)基金事業「製鉄プロセスにおける水素活用プロジェクト」(2008 年 NEDO 委託事業・COURSE50 を含む)に採択された技術開発に果敢に挑戦するとともに、ホームページを通じて対外情報発信を行った。

(3) カーボンニュートラルに向けた企業の挑戦を後押しする法人課税改革への取組み

- ・令和5年度税制改正にあたり、鉄連では、2022年9月に以下を重点要望項目 とした『令和5年度税制改正に関する意見』を取りまとめ、与党をはじめ関係 方面に要望、意見具申を行った。
 - 2050年CN実現に向けた施策

- ・炭素税、排出量取引制度は CN のための選択肢の開発を妨げる
- ・地球温暖化対策のための税の廃止
- ・石油石炭税における原料用途免税の本則非課税化
- ・CNに資する研究を含む研究開発促進税制の拡充
- ・CNに資する設備を含む償却資産に対する固定資産税の廃止
- ・2022 年 10 月には、「研究開発促進税制の拡充」、「設備投資促進税制の拡充及び償却資産に対する固定資産税の廃止・縮減」、「経済のデジタル化に伴う国際課税ルールへの対応」を内容とした製造業関係7団体連名(鉄連、日本化学工業協会、日本機械工業連合会、日本造船工業会、石油化学工業協会、石油連盟、日本製紙連合会)による『グリーントランスフォーメーション実現に向けた令和5年度税制改正共同要望』を取りまとめ、与党関係者に対し要望活動を展開した。
- ・鉄連の重点要望項目について、2022年12月に決定した与党の『令和5年度税制改正大綱』では、以下の通りとなった。
 - 炭素税、排出量取引制度は CN のための選択肢の開発を妨げる
 - ⇒個別項目として取扱いはなかったが、「令和 5 年度税制改正の基本的 な考え方」に、CN への取組みを産業の競争力と日本経済の成長力につ なげる旨などが記載された。
 - 地球温暖化対策のための税の廃止
 - ⇒取扱いはなかった。
 - 石油石炭税における原料用途免税の本則非課税化
 - ⇒「継続検討」として記載。
 - CN に資する研究を含む研究開発促進税制の拡充
 - ⇒研究開発投資の増加インセンティブ強化のため、研究開発費の増減に 応じた税額控除割合のカーブの見直しや控除上限を増減する仕組み の導入が措置されることとなった。
 - CN に資する設備を含む償却資産に対する固定資産税の廃止 ⇒取扱いはなかった。

(4)「カーボンニュートラル行動計画」への取組み

① エコプロセスにおける着実な省エネルギーの推進

- ・カーボンニュートラル行動計画について、エコプロセスにおいては「2030年度のエネルギー起源 CO_2 排出量(総量)を 2013年度比 30%削減する」との目標に基づき、取組みを着実に推進した。
- ・2023 年 2 月開催の産業構造審議会産業技術環境分科会地球環境小委員会鉄鋼ワーキンググループへ同行動計画の 2021 年度実績を報告し、2030 年度目標の実現に向け、鉄鋼業が自らの努力において実施すべき取組みは「着実かつ適切に実施されている」ことを実績及びその要因分析において確認したことを説明した。

② エコソリューションの積極的な推進

- ・経済産業省の支援の下、インド、ASEAN との省エネ・環境分野における協力 を継続。
 - 「2022 年度日印鉄鋼官民協力会合」を 2022 年 12 月にインド・ニューデリーで 4 年ぶりに対面形式で開催した。CN に関する両国の取組みや政策を紹介し、革新的技術開発の進捗・課題等が共有された。インド鉄鋼省からは、高炉における脱炭素化という共通のチャレンジに挑む日本鉄鋼業との協力を重要視しているとの発言があり、今後も日本鉄鋼業との議論や協力を深化したいとの意向が示された。
 - 「日 ASEAN 鉄鋼イニシアチブ(AJSI)」の活動の一環として、ASEAN 加盟諸国を対象とし2023年2月に「AJSIウェビナー2023CNへのパスウェイ」を開催し、日本、ASEANの政府・鉄鋼メーカー等が参加した。CNに向けた取組みや政策に関する情報共有・意見交換を行うとともに、日本の優れた省エネ・環境技術や日本鉄鋼業が ASEAN 鉄鋼業に対して実施している省エネ・CNに向けた取組みを紹介した。
 - -日本が主導して開発した IS014404 シリーズに基づき、インドとタイの電 炉製鉄所を対象とした省エネ診断をそれぞれ現地・オンラインで実施し、 省エネポテンシャル測定や推奨技術の提案を行った。
 - -日本の優れた省エネ技術の更なる普及に向けて、インド・ASEAN 向けの技術カスタマイズドリストについて、コンタクト先の更新や係数の修正等を行い、更なる充実を図った。
- ・「第13回日中鉄鋼業環境保全・省エネ先進技術専門家交流会」を中国鋼鉄工業協会(CISA)との共催で2023年3月に開催し、両国から省エネ技術やエネルギー効率に資する取組み、電炉スクラップ利用技術等について発表が行われた。
- ・タイ、インドネシア、ベトナム、マレーシア、インドにおける二国間クレジット制度 (JCM) 案件発掘事業 (環境省委託事業) では、当該事業を推進する受託事業者に対して、これまでの AJSI の活動成果の情報提供等の支援を行った。
- ・これまでエコソリューション活動を通じて培ってきた経験、国際規格や技術カスタマイズドリスト等を活用し、新規国への活動を広めるべく、国際協力機構(JICA)の技術協力プロジェクトに対する支援を行った。
- ・途上国等における省エネ技術の実装に当たり、我が国の技術の選択を促す 観点から、製鉄所の省エネ対策の具体的な推進方法や総合的に優れた省エ ネ設備を選定・導入するための評価手法のガイダンスを国際標準化すべく、 ISO/TC17(鋼)内にスタディグループを設置し、各国エキスパートと議論を 行った。

③ エコプロダクトの評価制度の設計推進と構築

・日本エネルギー経済研究所の方法論に基づき、自動車用ハイテンやトランス用電磁鋼板等 5 品種を対象に、製品の使用段階での削減効果まで含めた

LCA 的な視点での CO₂削減効果について最新実績値を算定した。

・新たに CN の実現に不可欠な製品分野において今後発揮される貢献量(ポテンシャル)の試算を秋田大学に委託し、洋上風力(着床式モノパイル/ジャケット方式)に係る試算結果を得た。

2. 国際鉄鋼市場の安定化及び自由で公正な鉄鋼貿易の維持・発展に向けた持続的な取組み

(1) 自由かつ公正な国際鉄鋼市場の形成に向けた取組み

- ・世界鉄鋼業の過剰生産能力問題は全ての製鉄国が継続的に取組むべき課題であるとの認識が広く共有され、過剰生産能力が拡大することがないよう、日本政府に対する支援を継続するとともに、経済協力機構(OECD)鉄鋼委員会等多国間会合の場で発信を行った。
- ・2022年5月及び11月のASEAN鉄鋼評議会(AISC)会議に参加し、中国資本を中心としたASEAN域内の生産能力拡張プロジェクトの進捗状況、ASEAN諸国の需給動向及び鉄鋼業における国際的な課題等について意見交換を行い、ASEAN鉄鋼業が抱える課題への理解を深めるとともに、ASEAN鉄鋼業の持続的成長に貢献できるような情報交換を行った。
- ・EPA 対応では、マレーシアにおいて、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定(CPTPP)が 2022 年 11 月に発効したことによって、2028年 1 月以降、日本のマレーシア向け鋼材輸出でマレーシア側の輸入関税が完全自由化されることを受け、海外鉄鋼情報サイトにマレーシア側の譲許税率表を掲載した。また、日尼EPAの一般見直し交渉、日GCC(湾岸協力理事会)FTA、日トルコEPA等、日本が交渉中または交渉開始を検討中のEPA/FTAについて、日本政府及び経団連のヒアリングに協力し、鉄鋼業界の意見や要望を具申した。加えて、経済産業省が立ち上げたEPA活用推進会議と実証事業への鉄鋼業界の参加を通じて、EPA活用におけるプロセスの簡素化・電子化を目指すデジタル・プラットフォーム構築の議論において、鉄鋼業界及び需要産業の原産地証明判定業務の効率化と簡素化を目的とした業界標準マニュアル等の検討に協力した。

(2) 通商問題の早期解決と自由で公正な鉄鋼貿易の維持・発展に向けた取組み

- ・鉄鋼製品に対する貿易救済措置では、世界における2022年のアンチダンピング(AD)調査の新規開始件数は4件(対日案件はゼロ)と過去11年間で最少となった。また、セーフガード(SG)調査の新規開始件数は0件となり、2年連続で未発生であった。一方で2016年以降、米国を中心に既存のAD措置の対象範囲を補完するための反迂回調査(第3国迂回、微小変更等)の発動事例は増加した。
- ・鉄鋼製品に対する非関税措置では、アジア諸国を中心に導入されている強制 規格や適合性評価手続きでインドやタイにおいて、対象品目の拡大が継続、感

染症影響の長期化によって実施が困難となっていた海外製造所監査が再開される動きもあった。この他、インドネシアの輸入ライセンスやマレーシアの鉄鋼輸入免税取得と関税還付における課題等、対象国の日本からの鉄鋼輸入における日系鉄鋼関連企業が抱える課題に対して、鉄連会員企業の負荷軽減、対象製品の輸出入手続きにおける悪影響を避けるために、各国の日本大使館と連携して問題解決を図った。

- ・ロシアのウクライナ侵攻後、西側諸国がロシアに対して発動した経済制裁の 一環として鉄鋼貿易においても EU と米国がロシア・ベラルーシからの鉄鋼輸 入を制限する動きがみられたため、世界の鉄鋼貿易フローに変化を及ぼす動 向に注視しつつ、主要国の鉄鋼貿易統計をベースにモニタリングを実施した。
- ・2020 年以降、WTO 紛争解決システムにおける上級委員会の機能が停止している状況改善を図るべく、2022 年 5 月に経済産業省は研究会を立ち上げ、その研究結果は、通商機構部国際経済紛争対策室から同年 6 月の産業構造審議会の不公正貿易政策・措置調査小委員会に中間報告された。

鉄鋼業界は同研究会に参画し、WTO ルールに整合しない不公正な貿易措置が国際的に合意されたルールに基づいて解決が図れることの重要性、中国との間でパネル審理中の案件を抱える鉄鋼業界としての意見を具申した。

政府内で上級委員会が機能停止している状況下の紛争解決手続を補完するための暫定的な手段として、多数国間暫定上訴仲裁アレンジメント(MPIA)への日本の参加等が検討された結果、2023年3月、閣議了解を得て、日本政府はMPIAに参加する旨、WTO紛争解決機関に通報した。

・気候変動対策における鉄鋼の脱炭素化と鉄鋼貿易に影響を及ぼし得る国際的な動向では、①EU が炭素国境調整措置(CBAM)を 2023 年 10 月から移行期間として開始して、2026 年 1 月に本格導入する動き、②米 EU 間で合意された「鉄鋼・アルミ産業の過剰生産能力問題と気候変動問題を勘案したグローバルアレンジメント」が交渉妥結期限の 2023 年 10 月に向けた議論が進展、③脱炭素化に関連する数多くの国際イニシアチブにおいてグリーンスチールやニアゼロスチールの定義に係る議論が進む等、気候変動対策の名を借りた鉄鋼製品の国際流通を制限するような通商政策や措置に係る動向について、通商と環境部門が連携して情報収集と影響分析に努めた。

① 日本を対象とした貿易救済措置に係る対応

-米国

(通商拡大法 232 条に基づく追加関税措置)

・2022年4月、日本に対する年間125万トンの関税割当(TRQ)の運用が開始された。以降、米国税関国境保護局(CBP)が毎週公表する四半期毎の入着ベースの日本のTRQ消化状況及び製品別除外数量を把握し、上部委員会に定期的に報告した。また、四半期毎のTRQ未消化数量の繰越等、運用上の課題や改善要望点を取りまとめ、経済産業省に対して政府間での運用レビューの実施を要請した。

- ・加えて、同盟国たる日本からの鉄鋼輸入が米国の安全保障上の脅威ではない として、日本に対する措置が完全撤廃されるよう、日本政府への要望を継続 した。
- ・本措置に係る WTO 紛争解決手続に係る以下の動向を把握し、関係委員会に報告を行った。
 - 2022 年 12 月、中国、ノルウェー、スイス、トルコの WTO 提訴に対するパネル報告書が公表され、232 条措置が GATT 及び WTO 協定に不整合であるとして、米国に是正を勧告するとともに、パネルは 232 条措置が GATT21 条(安全保障のための例外)の規定する「戦時、その他の国際関係における緊急時に自国の基本的安全と利益を守るために必要と考えられる行動」には当たらず、安全保障の例外として正当化されないとの判断を下した。
 - 同年12月、米国通商代表部(USTR)は、パネル報告書の誤った解釈と結論を強く拒絶するとともにWTO加盟国が安全保障上の措置を取ることが出来る能力に対してWTOは判断を下す権限はないこと、パネル判断の結果として米国政府が通商拡大法232条に基づく追加関税を撤廃するつもりはない旨の声明を発表した。2023年1月、米国は中国、ノルウェー、スイス、トルコのDSパネル報告書の判断を不服としてWTO上級委員会に上訴した。

(AD 措置延長見直し調査)

・日本が対象国に含まれる冷延鋼板、熱延鋼板、厚板の各 AD 措置の延長見直し調査に対して、関係鉄鋼メーカーが米国国際貿易委員会 (ITC) の損害調査に対応したが、ITC は 5 年間の措置継続を決定した。これを受け、措置を撤廃しても国内産業への損害の再発やその恐れがないとする日本の主張が認められずに遺憾との会長コメントを発出した。

-EU

- ・鉄鋼製品に対する包括的 SG 措置について、EU 当局が開示する割当数量や 運用見直しに関する情報、ロシアに対する経済制裁に関連した鉄鋼製品の 輸入制限等の情報把握に努めるとともに、割当数量枠の品種別・国別の消 化状況データを定期的に会員に提供した。また、2022 年 12 月に欧州委員 会が措置の前倒し終了(2023 年 6 月 30 日)に係る調査を開始したことを受 けて、鉄連・特殊鋼倶楽部・ステンレス協会の関係 9 社による共同意見書 を提出した。
- ・2022 年 12 月、欧州委員会、欧州議会及び閣僚理事会によるトリローグで CBAM 法案と EU-ETS 改正が大筋合意されたことを受け、公表された CBAM テキスト案の情報収集と内容分析について、通商と環境部門が連携して対 応した。

一英国

・2021 年 1 月から導入されている鉄鋼製品に対する包括的 SG 措置について、英国当局が公表したロシア、ベラルーシ及びウクライナから輸入される鉄鋼製品に対する運用見直しに係る情報を取りまとめ、会員に提供した。

ートルコ

・熱延鋼板の輸入に対する国内産業からの AD 再提訴懸念が継続していることについて、報道情報の把握に努め、貿易統計のモニタリングを継続的に 実施した。

-中国

- ・2022年7月、商務部は日本が対象に含まれる方向性電磁鋼板 AD 措置の延長見直し調査で5年間の措置継続を決定した。関係鉄鋼メーカーが商務部調査に対応したことを踏まえ、会長コメントを発出した。
- ・日本を含むステンレス鋼の輸入に対する AD 措置に対して日本が WTO 紛争 解決機関に提訴してパネルにおける審理が継続している DS601 について、 日本政府を通じて WTO パネルの審理動向を把握した。

-韓国

・日本から輸入される熱延鋼板、厚板及びH形鋼等に対するAD提訴が懸念 される品種について、韓国国内の報道情報を収集して動向の把握に努める とともに、貿易統計のモニタリングを継続的に実施した。

-台湾

・日本から輸入される厚板、熱延鋼板、冷延鋼板、ブリキ・ティンフリースチール、溶融亜鉛めっき鋼板及びH形鋼に対するAD提訴懸念に係る動向 把握に努めるとともに、貿易統計のモニタリングを継続的に実施した。

ータイ

・日本から輸入されるブリキ・ティンフリースチールに対する AD 提訴懸念 に係る動向把握に努めるとともに、貿易統計のモニタリングを継続的に実施した。

-インドネシア

- ・冷延鋼板 AD 措置に係る措置延長見直し調査の最終決定が公示されていない状況を踏まえ、在尼法律事務所を通じて、関連情報の収集に努めた。
- ・2022 年 12 月、合金鋼形鋼に対する SG 措置の 2 回目措置延長見直し調査 の最終決定において、2 年間の措置延長が決定したことを受けて、在尼法 律事務所を通じて措置詳細に係る情報収集を行った。

-マレーシア

・2023 年 1 月、日本から輸入される板幅 1,300 mm未満の合金・非合金冷延 鋼板に対する AD 調査が開始され、関係鉄鋼メーカーがマレーシア国際貿 易産業省の調査への対応を開始した。

ーインド

- ・2022 年 7 月、商工省が日本を対象国に含む電気亜鉛めっき鋼板に対する AD 調査において、クロの最終決定を下し、財務省に対して AD 税の賦課を 建議した。関係鉄鋼メーカーが商工省調査に対応したことを踏まえ、会長 コメントを発出した。同年 10 月、財務省は商工省の建議内容を受入れ、 5 年間の AD 税賦課を決定した。
- ・2022 年 1 月に財務省の判断により措置が終了した熱延鋼板・厚板及び冷延鋼板 AD 措置について、同年 3 月、国内産業が財務省による措置終了の

判断を不服として関税・物品税サービス税審判委員会(CESTAT)に対して不服申立てを申請し、審理が開始され、関係鉄鋼メーカーと鉄連が対応した。同年12月、CESTATが財務省通達は準司法的でなく、商工省建議を受け入れなかった理由が示されていないため、関税を課すか否かを判断するために中央政府に差戻すとの判断を通達した。

-その他

・鉄鋼貿易に関連する報道情報及びWTO、外国政府機関・鉄鋼団体が公表する官報、通知等を適切に把握し、日本から輸入される鉄鋼製品に対する新規の通商法提訴の懸念、噂、調査及び措置の進捗について、会員へタイムリーな情報提供を行った。

② 非関税障壁問題への対応

ーインド

・インド鉄鋼省による品質管理規制(QCO)の開示情報をタイムリーに把握し、 日本からの鋼材輸出に支障を来すことが懸念される場合、インド政府に対 して施行時期の延期または救済措置の導入、海外工場監査の代替措置を要 望する陳情活動を実施した。

-インドネシア

・2014 年から導入された鉄鋼輸入許可制度に基づく輸入管理について、申請システムの不備等による申請から許可取得までの長期化や工業省による申請数量に対する許可数量の大幅な削減等の運用上の課題、2023 年 1 月以降、商品バランス政策の導入後のシステム未稼働によって問題が深刻化していることに対し、日本政府の支援を受けて、現地の日本商工会議所鉄鋼委員会と連携して課題解決に向けた対応を行った。

ータイ

・輸入ライセンスの発給要件として求められる TIS マーク取得に必要な工場監査について、会員企業の負担が軽減できるよう監査の簡素化(頻度、効率化)をタイ工業規格局(TISI)に要望するとともに、2021年7月に導入された工業製品に対する QR コード表示の義務化では、鉄鋼製品の特徴に配慮した表示のあり方をタイ当局に意見具申した。

-その他

・マレーシアにおける輸入ライセンス及び鉄鋼輸入免税制度、米国・インドの鉄鋼輸入監視システム、中国の鉄鋼輸出入関税率の調整と 2023 年の輸出入関税率表の公表、インドの鉄鋼原料の輸入税引下げと鉄鋼製品の輸出税引上げ、トルコとメキシコの鉄鋼輸入関税引上げ等、国内産業保護を主な目的とした保護貿易的措置の動向について、関連情報の収集及び分析を行った。

③ 二国間鉄鋼対話への対応

・日本政府は、鉄鋼市場及び貿易に関する相互理解の推進と鉄鋼貿易摩擦の 未然防止を目的に、中国、韓国、台湾、タイ、インドネシア、EU との間で定 期的に二国間鉄鋼対話を実施しており、鉄連は鉄鋼対話が定期開催できる よう政府の対応を支援した。

・2022年は、インドネシア(6月)、中国(10月)、台湾(10月)、初開催となるインド(10月)との各鉄鋼対話がオンライン方式により開催された。鉄連は、当該対話に参加するとともに、相手国の鉄鋼団体、日本政府との調整や双方の国内鉄鋼需給及び国際鉄鋼市場に関する情報交換を行い、鉄鋼市場に関する理解促進と通商摩擦の未然防止に努めた。

④ 我が国に向けた不公正輸出への対応

- ・韓国、中国、台湾等、我が国への主要供給国からの鋼材輸出について、不当 廉売等の不公正な貿易行為が行われていないか、定期的な輸入モニタリン グを実施するとともに、その精度向上に向けた取組みを行った。また、日本 のステンレス輸入及び主要なステンレス輸出国の輸出に係る統計情報につ いて、ステンレス協会の監視強化に向けた取組みへの協力を継続した。
- ・中国、台湾及びインドネシアとの二国間鉄鋼対話、韓国鉄鋼協会(KOSA)と鉄連の事務局間会合において、経済産業省特殊関税等調査室との連携強化により稼働した経済産業省の「業界別輸入モニタリングシステム(鉄鋼編)」を主とした競争法コンプライアンスを遵守した統計情報の紹介に努め、日本の鉄鋼輸入の監視体制を示し、主要供給国に対する牽制効果を図った。
- ・経済産業省特殊関税等調査室による日本の貿易救済措置制度のあり方の検 討において、積極的に議論に参加し、海外生産者の不公正な貿易慣行により 鉄鋼業界が貿易救済措置の検討を行う場合、円滑な申請及び調査が可能と なるよう調査当局との連携強化を図った。

⑤ 鉄鋼貿易に係る通商、統計情報の発信

- ・会員サイトを通じて鉄連の貿易データシステムを活用した日本の主要な鉄 鋼貿易相手国の輸出入統計を定期的に発信するとともに、海外鉄鋼情報サイトにおいて、鉄鋼製品に対する通商法提訴に係る動向の最新情報を掲載 した。
- ・2022 年 4 月から米国通商拡大法 232 条に基づく追加関税措置において日本 に対して関税割当(TRQ)の運用が開始されたことを受けて、米国税関国境保 護局(Customs and Border Protection: CBP)が毎週公表する四半期毎の 入着ベースの日本の TRQ の消化状況及び製品別除外数量をデータ化し、海 外鉄鋼情報サイトへ掲載した。

⑥ 海外の鉄鋼通商会議体との連携

・ 在外日本人商工会議所が運営主体となるインドネシア、タイ、インド及びメキシコの会議体との連携、鉄連が運営主体となるマレーシア、フィリピン、ベトナム及び米国の会議体を運営し、当該国が抱える日本からの鉄鋼輸入に係る通商課題に対して連携した対応を実施するとともに、各国の鉄鋼通商課題の把握と情報提供に努めた。

⑦ 日タイ鉄鋼協力事業

・ タイ鉄鋼協会(ISIT)と鉄連との鋼材規格関連指導事業を継続し、2023 年 1

月、高炉メーカーの試験所専門家による ISIT 試験所職員に対するめっき厚分析に係る技術指導を実施するとともに、鉄連標準化センターによる TISI 及び ISIT 関係者を対象とした鉄鋼 JIS 規格セミナーを実施した。

(3) 海外でのネットワーク構築を通じた海外鉄鋼情勢の的確な把握と機動的対応 力の強化に向けた取組み

① 海外事務所(北京事務所、東南アジア地域事務所)を通じた対応

-北京事務所

- ・中国政府関係機関及び中国鋼鉄工業協会(CISA)との交流や連絡業務を通じて、中国鉄鋼業の過剰生産能力問題、CNに向けた取組み状況、鉄鋼需給の状況や見通し、鉄鋼企業の統合・再編、鉄鋼関連産業政策の動向等に関する情報収集を行った。
- ・日中鉄鋼対話、日中鉄鋼業環境保全・省エネ先進技術専門家交流会等、二 国間交流への対応を積極的に行った。
- ・鉄連北京報告会をオンラインとの併用で月次開催し、マクロ経済、鉄鋼需 給動向に加え、鉄鋼関連政策、構造調整関連情報等に関する報告を行った。

- 東南アジア地域事務所

- ・ASEAN 主要国(インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナム、フィリピン) 並びにインドとの現地鉄鋼関連会議への参加と運営を行い、各国の政策当 局や鉄鋼団体及び当該国の日本政府及び鉄連会員企業関係者との間で定 期的な意見交換を行った。
- ・こうした活動を通じて、各国の鉄鋼政策、通商措置(通商法提訴、輸入制限的措置)、通関トラブル、鉄鋼需給動向に関する情報収集活動や足元の通商課題に対する機動的かつ迅速な現地対応を実施した。
- ・東南アジア鉄鋼協会(SEAISI)、ASEAN 鉄鋼評議会(AISC)及び対象国鉄鋼団体との間で進める通商、環境・エネルギー、鋼材規格標準化の3分野の協力促進活動において、鉄連本部が主導するプログラムの実施に向けた現地対応を支援した。

② 主要国・地域の鉄鋼関連団体との交流促進を通じた対応

-韓国

・2022年9月に韓国鉄鋼協会(KOSA)との間で第3回事務局間会合を実施し、 両国関係の複雑化から開催が困難であった二国間鉄鋼対話を補完する形 の団体間交流を継続し、両国の鉄鋼需給及び国際鉄鋼市場に関する意見交 換を通じて、鉄鋼市場に関する相互理解の促進と通商摩擦の未然防止に努 めた。

-ASEAN 諸国

・ASEAN 鉄鋼評議会(AISC)と鉄連の間で交わした3分野協力促進の覚書に 基づき、東南アジア地域事務所と協力して、各分野の活動を実施した。

<通商分野>

・ 2022 年 11 月、ASEAN 鉄鋼評議会 (AISC) 事務局と第7回事務局間会合を

対面で開催し、日本と ASEAN のマクロ経済・鉄鋼需給、国際鉄鋼市場、 GFSEC の活動状況、中国の鉄鋼政策と貿易、ASEAN 域内の製鋼能力拡張プロジェクトの動向、ASEAN における気候変動対策の現状について情報交換を行い、ASEAN 鉄鋼業を取巻く課題等についての意見交換を実施した。

<環境分野>

・2023年2月に「日 ASEAN 鉄鋼イニシアチブ」の活動の一環として、ASEAN 加盟国を対象とした「AJSI ウェビナー2023CN へのパスウェイ」をオンラインで開催し、日本・ASEAN の政府・鉄鋼メーカー等の関係者約 180 名が参加した。

<標準化分野>

・ ASEAN 各国から鉄鋼規格標準化に係る具体的な協力の要望は出されなかった。

3. 安全水準向上及び防災に向けた取組み

(1) 安全管理・対策の水準向上に向けた諸活動の推進

・2022 年の休業以上労働災害件数は、2021 年の 114 件 (1980 年の統計開始 以降最小件数)から25 件増加 (+21.9%)の139 件と2018 年以来4年ぶり に増加に転じた。一方、重大(死亡)災害件数は5 件と前年の8 件からは 減少となったものの、年後半以降、協力会社を中心に発災の増加がみられ たことから、重大災害の未然防止の再徹底を図るため、安全衛生推進本部 加盟各社に対し本部長名での緊急要請文を発出し、安全な作業体制下での 安全な作業の確保の再徹底を要請した。

また、直営・協力会社一体となった安全活動として、業態別・地域別分科会や夏季安全衛生研修会・全国安全衛生大会を開催し、労働災害の発生状況やその原因と対策のほか、優れた安全成績を残した事業所による優良事例報告等、水平展開を通じて業界全体で共有し、労働災害の未然防止に向けた取組みを間断なく実施した。

- ・「製造業安全対策官民協議会(2017年3月設立)」での活動に対して、2022年度は会長代理団体として積極的に参画し、アドバイザリーボードでは他業界での労災未然防止上、参考に資するような鉄鋼業界の安全対策事例の紹介のほか、重大災害ゼロに向けた安全衛生推進本部事業の各取組みについて報告を行った。また二つのサブWGでは、適宜アンケート調査を実施し、鉄鋼業における安全対策情報の積極的な発信を実施する等、所要の対応を果断に実施した。
- ・労働災害並びに衛生関連の統計調査を実施し、安全衛生推進本部加盟事業 所での労働災害発生状況や作業環境のほか疾病状況等を把握するとともに、 労働災害統計データに基づいた災害分析結果等を水平展開することで災害 の未然防止に向けた会員各社の取組みを支援した。

(2) 防災自主行動計画の推進

- ・「石油コンビナート等における災害防止に向けた行動計画」に基づき、事故情報共有の取組み等により類似事故再発防止を図るとともに、2016年度以降範囲を拡大した事故情報の収集を継続し更なる傾向分析を行い、会員各社に提供する事故情報の充実を図った。
- ・2022 年の取組み状況を「石油コンビナート等における災害防止に向けた行動 計画フォローアップ」として取りまとめ、鉄連ホームページに掲載した。

4. 政府一般統計の自主統計化への対応等に関する取組み

(1) 自主統計への円滑な移管と統計精度の維持・向上並びに統計事業の持続的推進に向けた取組み

- ・経済産業省金属課所管の政府一般統計「鉄鋼需給月報」、「鉄鋼生産内訳月報」 について、2023年1月分からの鉄連自主統計化に備え、実施ガイドラインの 整備や関係各社への周知等を行うとともに、2022年11月には同統計関係者向 けの第2回説明会を経済産業省金属課と共催し、引続きの協力要請、自主統 計移管に際する変更点や公表方法等の説明を行う等、自主統計へのスムーズ な移管に向けた取組みを実施した。
- ・統計事業を持続的かつ安定的に推進するため、統計情報の管理やセキュリティ対策の強化・徹底、統計の作り手としての専門性を有する人材の確保・育成と統計技術の継承、システム化の推進、公正性の確保等、事務局体制の基盤強化に向けた環境整備を進めた。

(2) 鉄鋼統計の認知度・信頼性向上に向けた取組み

・鉄鋼統計の認知度向上と信頼性向上に向け、鉄鋼統計に関する啓蒙活動の一環として、PR 媒体の作成・配布を行うとともに、リスク管理の強化として、 統計報告の際の留意点に関する周知活動を行った。

5. 中長期的な経営基盤整備に向けた継続的取組み

(1) デジタルトランスフォーメーション (DX) 推進による業界共通課題の解決に向けた取組み

- ・ローカル 5G 等電波利用の規制緩和要望活動の結果、無線局開設等の申請方法・ 提出書類が明確化された他、製鉄所内(屋外)でのアンテナ移設の許可申請が 「届出」にて認める制度に改正されることとなった。
- ・ ISO/TC17 への「鉄鋼業のスマート製造」に関するスタディグループ (SG) 設置決定に伴い、鉄連内に当該 SG に対応するための国内対応組織を新設し、官民連携して取組むこととした。

(2) 品質保証体制強化に向けた取組みの推進

- ・会員及びその子会社・関連会社を含む業界全体の更なる品質保証体制強化に向け、品質交流会や品質講演会を開催し、鉄連「品質保証体制強化に向けたガイドライン」の一層の浸透・定着と、業界内外の有益情報の共有による品質保証レベルの向上を図った。
- ・ 鉄連「品質保証体制強化に向けたガイドライン」の実施状況に関するアンケートを実施し、結果の解説並びに助言等を行った。

(3) 取引適正化の推進に係る環境整備等

・関係法令等の改正を受け、鉄連「適正取引の推進に向けた自主行動計画」を 2022年10月に改定するとともに、「フォローアップ(FU)調査」を11月に実施し、取引適正化検討WGで調査結果と課題等を共有した。また、2023年3月には、中小企業庁「中小企業政策審議会経営支援分科会取引問題小委員会」において、当該FU調査結果や鉄連の取組みに関する資料提供等の対応を行った。

(4) 効率的・円滑な輸送に向けた取組み

- ・鋼材の陸上輸送に関する課題・環境変化等を踏まえ、全日本トラック協会と連携し、国土交通省等関係先の政策・法律改正等に関する情報収集・意見交換を 行った。
- ・経済産業省・国土交通省・農林水産省「持続可能な物流の実現に向けた検討会」に参画し、トラックドライバーにおける 2024 年度からの時間外労働の上限規制導入に関する業界としての課題意識等について、経済産業省に説明行う等の対応を行った。
- ・国土交通省海事局の「安定・効率輸送協議会」に参画し、「海事産業強化法」 等を踏まえた各種施策への対応や、内航輸送に関する業界としての課題意識 等について情報共有・意見交換を行った。
- ・経済産業省資源エネルギー庁の「荷主判断基準 WG」に参画し、省エネ法に基づく特定荷主制度の見直しに関して、業界ヒアリングへの対応や、同 WG におけるプレゼンテーション等を通じ、制度見直しに協力した。また、同制度に基づく定期報告時に使用する業界標準燃費が策定から15年以上経過しているため、当該見直しに関する検討を行った。
- ・国際海事機関 (IMO) における規制動向や、外航海運における CN に関する政策 動向について情報収集し、国土交通省海事局等への意見具申・要望活動等を行った。

(5) 原料安定確保に向けた取組み

- ・エネルギー・金属鉱物資源機構(JOGMEC)との情報交換を実施し、原料権益確保に関する2022年度予算編成、支援鉱種の改正等につき情報把握を行った。
- ・原料炭マーケットの健全化及び原料炭の安定調達に向けて、独禁法を遵守しつ、関係者へのヒアリングや原料炭市場の実態調査等を実施した。

(6) 業界の社会的認知度向上活動の推進

① 学校の授業等で鉄・鉄鋼業について学習する機会の定着化を図る活動

・将来を担う人材となる小学生に鉄鋼業に関する知識を深めてもらうことを 目的に、全国の国公私立小学校に社会科副教材「ハツラツ鉄学」、「Let's 鉄 学」(鉄鋼業紹介用 DVD) と理科副教材「ワクワク鉄学」を無償配布する活 動を継続実施した(2022 年度の配布状況は、「ハツラツ鉄学」が 5,356 校に 368,157 部、「ワクワク鉄学」が 529 校に 69,449 部)。

② 教育現場とのつながりの維持・強化を図る活動

- ・全国 4 地区(東京都、兵庫県、たつの市、今治市)の社会科研究組織の小 学校教諭を対象とした製鉄所見学会を開催(参加者 66 名)した。
- ・東京都小学校理科教育研究会と共催で教員向けの鉄に関連する実験・工作の 実技研修会を開催(参加者 20 名)。

③ 鉄に慣れ親しんでもらう機会を提供する活動

- ・ 小学生を対象に夏休みの時期に科学ミュージアムの協力を得て実施していた『鉄の不思議教室』(2020年、2021年は感染症拡大防止の観点から開催見合わせ)を、「鉄の不思議オンライン実験教室」としてオンライン方式にて開催(7月31日、8月7日、8月21日の3日間で9回実施。参加者238名)した。
- ・ 科学技術館鉄鋼展示室(来場者約28.2万人)の運営を行うとともに、実験 教室、工作教室(2022年11月より再開)を開催した。
- ・ 感染症感染防止の観点から、以下のイベントの開催を取りやめた。
 - -小学生親子を対象とした「たたら製鉄体験イベント」(製鉄所見学会は開催)
 - -青少年のための科学の祭典 2022 全国大会への出展
 - 「鉄の丸公園1丁目出張教室」

④ 優秀な人材確保活動

- ・ 鉄鋼業界への就職を志向する学生の増加を図るため、就職活動を行う大学 生・大学院生に鉄鋼業界をアピールする採用支援活動を次のとおり実施し た。
 - -業界 PR ポスターの掲示
 - ▶ 全国の主要国公私立大学のキャリアセンター及び学生食堂
 - ▷ 学食のトレイ広告
 - ▶ 学生の利用が多い交通機関 (バス・電車)・駅構内
 - -Web サイトの活用
 - ▷ 就活サイトに「鉄鋼業界特集」の開設
 - ▷ Twitter 広告

⑤ CN の実現に向けた業界の取組みや鉄の環境優位性に関するPRの強化

・ 鉄鋼業界における CN に向けた取組みや鉄の環境優位性について社会的認 知度を高めるべく、以下の取組みを実施した。

- -社会科副教材の本誌及び教師用ガイドブックのリサイクルと LCA のページに CN の取組みに関するコラムを掲載。
- -鉄の不思議オンライン実験教室の「鉄の未来」のパートで、鉄のリサイクル特性(何度でも何にでも生まれ変わる)について解説。
- -業界 PR スターを更新し、鉄鋼業界が CN への取組みを進めていること、 産業の未来を支えていることを訴求。
- -科学技術館鉄鋼展示室に設置している鉄の製造工程の大パネルを更新 し、鉄のリサイクル性をキーとして鉄の環境優位性について解説。

6. 環境保全及び資源の有効利用に向けた活動の推進

(1) PM2.5 排出抑制及び微量 PCB の処理促進に関する取組み

- ・PM2.5 及び当年度より検討が本格化した光化学オキシダントに係る政府関係 先の検討状況について情報収集し、科学的知見等に基づき有効かつ合理的な 対策となるよう政府関係先に適宜、意見具申等を行った。
- ・微量 PCB に汚染された油を含む使用中機器の取扱いについて、寿命を十分残した機器が多数存在すること等を考慮し、安全で合理的な対応策となるよう経団連等と連携し、政府関係先に意見具申等を行った。

(2) 鉄鋼副産物の最終処分量減量化に向けた活動

・第四次自主行動計画目標(「再資源化率99%を維持する。また、最終処分量32万トンの水準を目指し削減に努める」)の初年度である2021年度は、新型コロナ禍後の粗鋼生産の回復に伴い、最終処分量が目標をやや上回る33万トンとなったものの、再資源化への継続的な取組みがなされたことで再資源化率99%を維持した。

(3) 水銀大気排出の抑制に向けた活動

・改正大気汚染防止法の要排出抑制施設である焼結炉(ペレット焼成炉を含む) 及び製鋼用電気炉の水銀大気排出抑制に係る自主的取組み(普通鋼電炉工業 会、日本鋳鍛鋼会と共同で実施)を継続するとともに、2021 年度取組実績と して全施設で自主管理基準値を達成した旨公表した。

(4) 鉄鋼スラグの利用拡大に向けた活動

- ・「鉄鋼スラグ製品の管理に関するガイドライン」の実効性を担保するため、鐵鋼スラグ協会と連携し、第三者機関による遵守状況審査等を実施し、鉄鋼スラグ製品の安全性、信頼性の確保に向けた取組みを継続した。
- ・ブルーカーボン等の視点も勘案した港湾・水産関係部門等への理解促進に向け、国土交通省主催の技術検討委員会への参画や専門家との意見交換を実施するとともに、堺浜(大阪府)実験区において、カルシア改質土の長期安定性・安全性の確認に関する調査を継続した。
- ・国際的な資源節約・環境保全への一層の貢献を図るべく、鉄鋼スラグ製品が廃

棄物に該当するか否かの判断は品質管理状況等を含め総合的に判断するとの環境省通知に基づき、当該製品の輸出が引続き円滑に行われるよう適宜、環境省と情報交換を行った。

(5) 廃プラスチック等、廃棄物の製鉄プロセスでの利用拡大に向けた活動

・プラスチック資源循環促進法政省令に関する状況等について情報収集のうえ 必要な検討を行い、温暖化対策や社会全体のリサイクルコスト低減に資する 製鉄プロセスでのケミカルリサイクルの積極的な活用や、容器包装リサイク ル制度における材料リサイクル優先施策の見直しを含む入札制度の抜本的見 直し等について、適宜、政府関係先に意見具申等を行った。

(6) 廃棄物の情報伝達に関する検討への対応

・環境省で検討中の排出事業者から産業廃棄物処理業者への処理委託段階における危険・有害物質の情報伝達が、合理的かつ効果的なものとなるよう検討動向を注視しつつ、適宜、経団連を通じ政府関係先に意見具申等を行った。

7. 国内外の社会基盤づくりに寄与する市場開拓活動の推進

(1) 国土強靱化に資する鋼構造提案活動の積極展開

- ・防災・減災、建設資材・工法関連の展示会への出展及びセミナーでの技術プレゼンテーションによる、鋼構造技術・工法の PR 活動を継続した。
- ・鋼構造技術・工法についての地方自治体への提案活動については、QR コード 付きリーフレットと Web 上の詳細情報を連携させた説明資料や Web 会議を活 用して実施した。
- ・ 河川堤防を補強する技術や維持管理等の知見を深めるために実地調査等を行い、鋼材を用いた堤防補強技術に関する国土交通省への提案活動を継続した。

(2) 安全・安心な社会基盤づくりに資する研究・普及活動の実施

・国家的な技術開発プロジェクトと連動して、堤防補強・長周期地震動対策等に おける技術的課題について、「第V期鋼構造研究・教育助成事業」の活用を中 心に研究を進め、鋼構造・工法に関する基準化・法制化に向けた取組みを展開。 新型コロナ禍による社会環境変化に対応し、オンライン会議やリモート等も 積極的に取入れて活動した。

<建築分野>

・長周期・巨大地震対策、鉄骨製作技術の競争力向上、鋼構造建築の強靱化、 品質向上に資する研究開発を継続するとともに、公共建築物の鋼構造化や 耐火構造認定の適用鋼種拡大等の普及活動を推進した。

<土木分野>

・橋梁分野において、高性能鋼の設計基準類への反映に資する研究を推進、 耐候性鋼に関する調査、並びに鋼橋の補修、予防保全等による延命化や機 能向上に資する研究を実施した。 ・基礎分野においては、河川堤防強化における鋼矢板二重締切構造のオーソライズに向け、鋼矢板と地盤の一体性懸念を払拭すべく、鋼管杭・鋼矢板技術協会等と連携し、既設堤防の現地調査や一体性確保の実証に向けた検討を推進した。また、建築基礎分野への利用拡大を目指した建築基礎鋼管杭の2次設計法確立に向けた研究を継続した。

(3) アジア等新興国における鋼構造普及に向けた活動の展開

- ・アジア新興国等での鋼構造普及のため、2022~24 年度の事業ロードマップを 基に日本鋼構造協会(JSSC)とともに諸活動を展開した。このうちインドネシ ア鋼構造協会(ISSC)と共同で実施した SN 材による試設計骨組みの耐震性評 価の結果を取りまとめ、海外向け情報誌への掲載と東南アジア鉄鋼協会 (SEAISI)の国際フォーラムでの発表を通じ、日本の高機能鋼材の適用メリットとして対外発信した。
- ・海外向け鋼構造技術情報誌『Steel Construction Today & Tomorrow』を3回発行した。重点ターゲットであるアジア新興国の読者層に焦点を絞った企画内容で、東南アジアを中心に広く配布するとともに、鉄連ホームページに掲載した。

8. 標準化の推進

(1) 国内標準化活動(主に JIS)

- ・標準化センターは、産業標準化法に基づく認定産業標準作成機関(認定機関) として3年目の運営を進めた。計画通り審議を進め、従来18か月を要していた JIS 案審議期間は7~8か月に短縮され迅速化のメリットが引続き享受されている。
- 標準化センターの規格三者委員会で41件のJIS原案の審議が完了した。2022年のJIS公示件数は、61件となり(平均39件/年)、JISの5年以下(前回改正から)の比率が60%(昨年51%)に達した。

(2) 国際標準化活動(主に ISO)

- ・ ISO/TC17(鋼)において、国際鉄鋼業における地球環境問題の重要性から、新たに分科委員会(SC)を設置する提案を日本から行った。TC17にてCIB投票が開始され、SC21(環境)の設置と日本が幹事国となることが承認された。 今後、SC21の体制を日本主導で構築し運営を開始する。(環境部門との連携業務)
- ・ ISO/TC 17(鋼)において、新興国製鉄所での省エネ設備選択をサポートするための新規提案の投票が否認されたため、規格番号 PWI 13055(製鉄所における総合的な省エネ対策のガイドライン)を登録して関係国への理解活動を進めた。しかし、二度目の新規提案投票でも積極参加国不足で否決された。TC 17 に設置される新たな委員会(SC21)において再度提案を検討する。(環境部門との連携業務)

・東南アジアの標準化活動では、タイの TIS (タイ工業規格) に JIS 著作権を供与する覚書が締結された。日本側の要望である TIS の英語版発行が具体的に進むこととなり、対象の 9 規格について JIS セミナーを開催した。一方、ミャンマーの鉄鋼国家規格を JIS ベースで規格化する支援事業は、同国の政変により活動が中断している。(海外市場部門との連携業務)

(3) 鉄鋼標準物質の製造販売活動

- ・2022 年度は、14 品種の鉄鋼標準物質製作を完了し販売を開始した。
- ・在庫欠品状況を改善するために増産を進めており、2022 年度末の欠品率は 19%まで低減した(当初35%)。
- ・ JFE テクノリサーチに委託している調製・梱包及び販売の業務拠点を、千葉地 区から倉敷地区に移転した(2022年12月~2023年3月)。

9. 日本鉄鋼連盟の運営に係る諸課題への対応

(1) IT ツールの活用による業務効率化に向けた取組み

・ペーパーレス会議の対象範囲の拡大や RPA ソフトの適用業務拡大の取組みを 実施した。

(2) 経団連会館区分所有スペースのリーシング活動

・鉄連が区分所有するスペースのうち、2022 年 9 月末で入居者が退去すること となった約 117 坪について、新たな入居先と契約交渉を行う際の目安等につ いて 2021 年 12 月開催の運営委員会にて了承を得てリーシング活動を実施し、 2022 年 7 月に新たな入居者との間で賃貸借契約を締結した。

Ⅱ 継続的取組事業を中心とした分野別事業活動の概要

〇 安全衛生/労働政策関係

- (1) 安全管理対策の水準向上に向けた諸活動の推進
 - ① 製造業安全対策官民協議会への参画と取組みへの対応
 - ・経済産業省、厚生労働省、中央労働災害防止協会と製造業の主要業界 10 団体により構成される製造業安全対策官民協議会の活動に継続して参画し、アドバイザリーボード会合等を通じた産業横断的、多角的見地から見た安全対策・管理に関する良好事例を収集・共有及び発信したほか、産業界における安全教育の体系的プログラムの策定、リスクアセスメントの標準手法の開発等に資する各検討テーマについて、概要以下の通り、所要の対応を果断に実施した。
 - ・アドバイザリーボード会合について、「神戸宣言」への対応として、鉄鋼業における 2022 年 1~6 月期での休業以上災害の発生状況を中心に、経験の浅い層だけでなく、ベ テラン層にも着目した被災パターン分析や深夜・早朝といった時間帯別による発災傾向 等、鉄鋼業における特徴的な労災分析結果の報告を実施した。また、協力会社を含めた 労働災害未然防止対策に向けて実践的な取組み事例の共有を目的とした業態別・地域別 安全衛生分科会や作業者の健康衛生面に焦点を当て各社の抱える課題等を討議する産業 医・衛生担当者分科会等の安全衛生推進本部活動について「鉄鋼業における休業以上労働災害を巡る状況と安全対策に向けた取組みについて「「神戸宣言」における経営理念への対応ー」と題する活動報告資料として取りまとめの上、アドバイザリーボード会合に提出・報告を行い、同協議会の専門的識者より高い評価を得た。
 - ・サブ WG (田村チーム [田村昌三 東京大学名誉教授]) の活動では、①安全対策の経済 効果と社会的評価、②産業界における安全教育の体系的プログラムの策定に関し、両検 討テーマについて適宜アンケート調査を実施し、鉄鋼業界の知見を提供したほか、②に ついては「爆発・火災」の体感安全教育施設・設備の情報共有化について、同アンケー ト調査に基づいた意見交換会に参画し、他業界における取組み事例の情報収集並びに安 全衛生推進委員会への情報共有を実施した。
 - ・サブ WG (向殿チーム [向殿政男 明治大学名誉教授]) の活動においては、リスクアセスメントの共通手法の開発 (危険源リストの策定) に関して、従来のボトムアップ型 (再発防止型) のリスクアセスメントにトップダウン型 (未然防止型) の視点を加えた発見的手法による危険源リストの作成・策定を行うべく、アンケート調査や中間報告検討会に参加する等、所要の対応を実施した。
 - ・製造業安全対策官民協議会が設立から6年間を経て2022年度で活動終了となることに際して、3月10日に開催された取りまとめ会合では、「神戸宣言」に対する今後の取組みとして、経営層のコミットメントや最新技術の安全対策への活用・投資、安全教育の拡充といった視点から、安全衛生推進本部の諸活動報告を行うとともに、引続き鉄鋼業界一丸となって重大災害ゼロの達成に向けた活動を強力に推進していく旨、同協議会関係者への説明・報告を実施した。

② 直・協一体となった研鑽の場の提供

・会員各社の現場における類似災害の未然防止並びに安全衛生管理体制の向上を目的に、 夏季安全衛生研修会(2022年9月15日)、全国安全衛生大会(2023年3月10日)をオ ンライン形式で開催し、各々約250名の直営並びに協力会社からの参加者を対象に災害 事例報告や特別講演(「危険と安全にまつわる心理学の話題」「笑いの効果で安心安 全」)等を実施した。また、業態別安全衛生分科会では各業態固有の安全上の課題に着 目した討議テーマを、地域別分科会では労災分析による被災パターンから考察される労災特性に応じた検討テーマ(「経験年数の浅い作業者へのルール遵守/ベテラン層を含めた安全意識向上のための実践的手法」)を各々設定し、リモートによるグループ討議等を通じて、各社が抱える現場レベルでの安全対策課題や優良事例の情報交換・共有等を図る等、直・協一体での安全管理実務向上のための研鑽機会を提供した。

③ 労働衛生・健康管理に係る諸課題への対応

- ・会員各社における労働衛生・健康管理に係る諸課題について対応すべく、「衛生担当者 分科会」(8月26日)、「鉄鋼産業医分科会」(11月8日)を開催し、衛生スタッフや産 業医による健康・衛生に関する課題等について検討・情報共有を実施した。
- ・厚生労働省により進められている労働安全衛生規則及び特定化学物質障害予防規則の改正において、化学物質対策課による「職場における化学物質等の管理の在り方に関する検討会」のフォロー対応を中心に同改正の動向を把握し、法令等の改正に関する情報並びにパブリックコメントの状況等を会員会社へ適宜提供するとともに、必要に応じて同課との意見交換を行う等、所要の対応を実施した。

④ 鉄連会員サイトを活用した効果的な災害防止対策の普及促進

- ・各事業所の休業以上の労働災害について、業態別、災害型別、被災者経験年数、災害発生原因等の一覧データ並びに分析資料を会員サイト上に迅速に掲載・展開することにより、会員会社の類似災害の未然対策を支援した。加えて、2022年度は主に協力会社において、一人作業時における有毒ガスとの接触に起因した重大死亡災害が相次いで発生したことから、10月24日付で安全衛生推進本部長名での「緊急要請文」を発出し、全事業所に対して重大災害未然防止対策の再徹底を要請する等、所要の対応を果断に実施した。
- ・鉄鋼労働災害統計、安全推進本部作成の各種調査報告書並びに行政機関からの政・省令 等を含めた周知情報等を、会員サイトを通じて発信・提供した。

⑤ 安全衛生スタッフの育成

- ・鉄鋼業に固有の安全衛生問題に対処できる人材の育成を主たる目的とする「鉄鋼安全衛生管理者研修」並びに大原記念労働科学研究所との共同開催である「鉄鋼産業における安全衛生初期教育プログラム」について、オンライン形式で二日間に亘って開催し、鉄鋼業における労働災害の特性や動画 KY による教育研修、ヒューマンエラーのメカニズム等の講義のほか、受講者と安全衛生推進委員による安全・衛生課題に関するグループ討議等の講習を実施した。
 - □ 第 14 回鉄鋼衛生管理者研修会(6 月 16 · 17 日、参加者 16 名)
 - □ 第 15 回鉄鋼安全管理者研修会(8 月 25 · 26 日、参加者 23 名)
 - □ 鉄鋼産業における安全衛生初期教育プログラム(6月14日、8月24日、累計参加者28名)

⑥ 調査統計資料の作成

- ・安全衛生水準の一層の向上を図るため、鉄鋼業における安全衛生に関する各種統計調査 を実施、統計データを基に調査資料を作成し、会員会社への情報提供を行った。
 - □ 安全:労働災害統計、安全管理概況、各社安全衛生管理方針・目標・計画
 - 衛生:衛生統計関連調查(衛生管理概況、私傷病休業統計、業務上疾病統計、死因 調查)

(2) 労働関係

① 労働関係法制への対応

- 「特定技能外国人材制度」への鉄鋼業の対象業種としての追加に向けた対応について
- ・2019 年 4 月 1 日以降、「特定技能外国人材制度」による対象 14 業種(現行では 12 業種)での外国人材の受入れが開始され 4 年を迎えるが、「鉄鋼業」については協力会社

を中心に根強い採用・活用ニーズがあるにも拘らず、同対象分野に含まれていない。 鉄鋼の生産現場等、人材不足の逼迫が懸念されるなか、外国人労働者の採用ニーズ拡 大を見据え、経団連が実施した 2022 年度規制改革提案調査に協力、同制度への鉄鋼業 の対象業種としての追加に関する要望を提出し、2022 年度における経団連の規制改革 要望として採択された。

- ・なお、本規制改革要望に関連し、内閣府規制改革推進室主催のヒアリングにも関係企業との連携のもと所要の対応を実施したほか、「規制改革推進会議・人への投資ワーキング・グループ」にも参画し、同制度への鉄鋼業の対象業種としての追加に向けた理解深化への活動を果断に展開した。
- ・加えて、経済産業省金属課によりこれまで実施された同制度に対する鉄鋼業のニーズ 調査等の結果を踏まえ、その後のフォローアップ対応として、情報収集活動や関係企 業への追加調査を機動的に実施した。
- ・以上の通り、政府・行政機関や関連団体等とも広く連携・協力のもと、多面的なアプローチから、同制度への鉄鋼業の対象業種としての追加に向けた所要の取組みを実施した。

- 労働・社会保障関係法制の改正動向等に関する情報の提供及び発信

・労働・社会保障関係法制の動向に関し、厚生労働省をはじめとする関係省庁、経団連等より情報収集を行い、鉄鋼労働政策連絡会の委員に対し適宜、情報提供を実施したほか、鉄鋼業界への関連・影響が見込まれる各種政策に関連した政省令並びに同改正等を含めた労働政策関連のトピックをテーマに、以下に掲げるオンデマンド型の講座配信※の共有を通じ、人事労政関係者への適格なニーズ対応に努めた。

※外部委託業者による配信

- 1. 「従業員のメンタルヘルスと企業の安全配慮義務」
- 2. 「ニューノーマル時代の人事・労務管理ーテレワーク、副業・兼業、個人請負」

② 各種調査、研究、情報·意見交換

・会員各社の人事労政施策の一助とするため、鉄鋼賃金、雇用、従業員数等の各統計調査 及び行政機関等による雇用全般に係わる周知情報の提供を適切に行った。

③ 能力開発への取組み

・厚生労働省「卓越した技能者(現代の名工)」に関し、被表彰者の選定手続きを厳格に実施し、選定された候補者の推薦を的確に実施したほか、鉄鋼学園産業技術短期大学における鉄鋼連盟賞の選定・表彰や各社職業訓練校の優秀卒業生への表彰及び記念品の贈呈等、所要の対応を実施した。

(3) JK (自主管理) 活動の推進に関する業務

小 以 幹事会

・2022 年度は、実開催又はオンライン形式にて JK 幹事会を計 7 回開催し、JK 発表大会、 JK 研修セミナーの開催に向けた所要の検討等を実施した。

② JK 発表大会

・会員各社の作業現場、職場等で取組んだコスト低減、能率向上、品質向上、安全衛生、環境保全、技術伝承等の小集団活動テーマ31件についての事例発表大会を10月13~14日(於:北九州国際会議場、参加者17社約230名)の2日間にわたり、感染症の感染拡大状況に鑑み、従来よりも発表数・参加者とも抑制の上、現地発表とWeb配信(Teams)のハイブリット方式で開催した。

③ JK 研修セミナー

・JK 研修セミナーは、自主管理活動の推進者を対象に、同活動を積極的に推進する意欲を養成し、情報交換を通じた活動の場作りのノウハウを共有し、JK 手法の研修等を通じて、自主的な問題解決能力の向上を目的として開催してきた。2022 年度は、感染症

による感染未然防止の観点から、JK 幹事会での判断により 2020 年度、2021 年度に続き、開催中止とした。

〇 法規·財務関係

(1) 企業会計制度等の見直しへの対応

・我が国における会計制度等の見直しの動きは、引続き国際会計基準 (IFRS) の任意適用企業の拡大促進及び日本基準のコンパージェンスに加え、国際サステナビリティ基準審議会 (ISSB) やサステナビリティ基準委員会 (SSBJ) 等において温室効果ガス排出等に関する情報等を中心に ESG に係る開示拡充が進められており、2023 年 3 月期有報からサステナビリティ情報の開示が必須となった。また、企業統治関連として、四半期決算短信の廃止に向けた議論に関し、金融庁金融審議会ディスクロージャーワーキンググループの報告書 (2022 年 12 月 27 日公表) において、当面は四半期短信を義務付けるものの、適時開示充実の状況等を見ながら当該任意化について継続検討することとされた。こうした動向を注視しつつ、企業活動に影響をもたらすような事象については、適宜、会員企業に情報提供を行った。

(2) 会員企業の業績動向及び租税負担状況等の取りまとめ

・ 我が国鉄鋼業における企業財務及び租税負担等に関するデータ収集・整備の一環として、 会員企業決算状況(四半期・半期・年度)並びに主要会員企業の租税負担状況及び租税特 別措置等の利用状況について、取りまとめを行った。

(3) 取引適正化の推進に係る環境整備等

- ・下請取引適正化に係る関連法令等の改正を受け、総務委員会傘下の「取引適正化検討 WG」において、鉄連の「適正取引の推進に向けた自主行動計画」の改定を検討し、運営委員会での機関決定を経て 2022 年 10 月から実施した。
- ・また、2022年11月には鉄連主要会員企業54社を対象に、自主行動計画に基づいてフォローアップ(FU)調査を実施するとともに、取引適正化検討WGを開催して、FU調査の結果と課題等を共有し、中小企業庁中小企業政策審議会経営支援分科会取引問題小委員会(2023年3月)における報告(当該FU調査結果や鉄連の取組み等)内容を検討した。
- ・ 2022 年 2 月に WG に書面審議を行った上で、2022 年度の活動総括に併せ 2023 年度活動計画を策定し、3 月の運営委員会及び総務委員会に報告した。
- ・公正取引委員会及び中小企業庁による取引適正化に係る情報等の周知依頼への対応等を行った。

〇 原料・物流関係

(1) 原料安定確保に向けた取組み

- ・エネルギー・金属鉱物資源機構(JOGMEC)との間で、原料権益確保に関する 2022 年度予算 や支援鉱種の改正等について情報交換を実施するとともに、JOGMEC が主催する「レアメタ ル備蓄検討委員会」に参画し、下部委員会である「需給動向調査小委員会」にて実施した 「2022 年度レアメタル備蓄 9 鉱種の動向等調査」の取りまとめに協力した。
- ・ 日本鉄源協会「需給流通委員会」にオブザーバー参加し、鉄スクラップ関連情報の収集を 行った。
- ・原料炭市場特有の歪な構造や価格算出手法の問題点について、独禁法上問題のない形で、 関係者へのヒアリングや市場実態調査(寡占化状況の進展、流動性の状況、インデックス メカニズムの問題点等)、関係方面への働きかけ等を実施し、原料炭マーケットの健全化・ 安定化に向けた取組みを行った。
- ・ 原料動向の把握のため、鉄鉱石・原料炭に関する統計情報の提供並びに鉄鋼副原料や鉄スクラップに係る情報収集と共有に努めた。

(2) 効率的・円滑な輸送に向けた取組み

① 陸上輸送

- ・経済産業省・国土交通省・農林水産省「持続可能な物流の実現に向けた検討会」に参画し、トラックドライバー不足の深刻化や2024年度からの時間外労働の上限規制の導入等による業界としての課題意識や、生産性向上に関する取組み等について、経済産業省に説明行う等の対応を行った。
- ・2022 年 4 月からの特殊車両通行許可に係る制度改正に関連し、国土交通省道路局の声掛けを受け、道路情報便覧における収録経路の追加に関して物流政策委員会所属の荷主企業及び関連する輸送事業者の要望を取りまとめて提出した。

② 内航輸送

- ・国土交通省海事局の「安定・効率輸送協議会」に参画し、「海事産業強化法」(2021年5月公布)、「内航海運業者と荷主との連携強化のためのガイドライン」(2022年3月公表)等を踏まえた各種施策への対応や、内航輸送に関する業界としての課題意識等について情報共有・意見交換を行った。
- ・国土交通省海事局の「内航カーボンニュートラル推進に向けた検討会」に参画し、内航海運の更なる CO₂ 排出削減に向けた取組みの検討状況等について情報収集を行い、関係委員会に対し情報共有を行った。

③ 外航輸送

- ・国際海事機関 (IMO) における規制動向について、日本海事検定協会・危険物等海上運送国際基準検討委員会に参画するとともに、関係委員会、関係業界と情報収集・共有を行った。
- ・外航海運における CN に関する政策動向について情報収集し、GHG 削減戦略に関して国 土交通省海事局との意見交換等を行った。
- ・原料受入港湾設備の整備に係る各種政府施策等に関する情報収集を行うとともに、関係 業界と連携して政府関係先等への働きかけを継続して実施した。
- ・経団連の海洋開発推進委員会に参画し、海洋政策の最新動向について情報収集を行った。

④ その他の活動

- ・経済産業省資源エネルギー庁の「荷主判断基準 WG」に参画し、省エネ法に基づく特定 荷主制度の見直しに関して、業界ヒアリングへの対応や、同 WG におけるプレゼンテー ション、鉄鋼業界としての意見具申等を行い、制度見直しに協力した。また、同制度に 基づく定期報告時に使用する業界標準燃費が策定から 15 年以上が経過しているため、 当該見直しに関する検討を行った。
- ・経団連のロジスティクス委員会に参画し、国土交通省が実施する運輸政策並びに経団連 が発信する各種提言につき情報収集を行った。

(3) 鉄鋼包括保険

- ・ 日本貿易保険 (NEXI) との間で、2022 年度貿易一般保険包括保険 (鋼材) の特約を締結し、 会員の鉄鋼包括保険契約の窓口として円滑な業務運営に努めた。
- ・ NEXI に対し、商品選択の多様化、保険料体系の見直し、保険申請の際の利便性・簡素化等、 消費財包括保険に係る制度改善要望を取りまとめ、特殊鋼倶楽部、線材製品協会と連携し、 制度等の見直しについて継続的に協議した結果、制度改善要望の一部について実現が図ら れた。2022 年度については、従来は紙で郵送し提出していた一般案件申込書を PDF 化し Web システムにアップロードできる電子申請の仕組みが 2023 年 1 月より導入され、保険利 用会員各社の利便性向上や事務合理化の促進に寄与した。
- ・ 政府主催の「国際物流に関する情報共有会合」や経団連ロジスティクス委員会物流部会等 に参加し、輸出運輸に係る情報収集に努めた。

 2022年の鉄連の取扱保険金額は、前年比16.9%増の1兆6,106億2,500万円、NEXIへの 支払保険料は同6.4%増の10億8,100万円であった。

〇 市場開拓関係

(1) 国土強靱化に資する鋼構造提案活動の積極展開

- ・防災・減災、建設技術関連の展示会「建設技術展 2022 近畿」等に出展し、展示ブースにおいて鋼構造技術・工法について説明を行い、「EE 東北'22」では出展ブースでの PR とともに、河川堤防補強技術『鋼矢板二重締切構造』について最新の知見、動向に関するプレゼンテーションを実施した。
- ・ 鉄鋼業が培ってきた、河川基礎・砂防・海岸施設・建築・橋梁等に用いられた防災・減災 対策に有効な鋼構造技術・工法等の提案活動として、岩手県(リモート形式)及び山梨県 (対面形式)に対し、説明会を実施した。
- ・ 鋼矢板二重締切構造の公的認知に向け、鋼管杭・鋼矢板技術協会と連携し国土交通省と意 見交換会を実施したほか、同省『越水に対して「粘り強い河川堤防に関する技術」の公募 要領 (素案)』への意見提出を行った。
- ・ 「自立式鋼矢板壁」の設計施工の留意点について国土交通省/中国地方整備局と意見交換 会を実施した。

(2) 安全・安心な社会基盤づくりに資する研究・普及活動

① 防災・減災に関する研究

- 建築分野

- ・超高層建築の長周期地震動検証法を扱う国土交通省・基準整備促進事業の成果を補完し、CFT*1柱へ展開するため、日本鋼構造協会(JSSC)フォローアップ委員会にてCFT 柱部材の設計体系確立に向けた調査研究を継続し、2022年度は780N/mm²級CFT柱の疲労特性、柱耐力及び復元力特性等の検討を目的とし、2021年度に実施した低サイクル疲労試験(一定軸力/一定振幅)に続き変動振幅での疲労試験に着手した。
 - *1:CFT コンクリート充填鋼管 (Concrete Filled Steel Tube)
- ・鉄骨建設業協会、日本溶接協会との共同で、2022年度も高強度鋼材(550・590N/mm²級)の補修溶接条件の緩和について研究を継続し、補修溶接施工条件の取りまとめを行った。
- ・梁部材の座屈現象が限界性能に与える影響の解明のため構造実験・解析的検討を継続実施した。
- ・材料靭性と部材寸法が限界部材性能に与える影響解明のため、構造実験の計画と準備 並びに解析的検討を実施した。
- ・鉄骨溶接部の必要性能明確化研究会にて得られた成果を「JSS IV 13-2016 建築鉄骨溶接部の機械的性質の標準試験マニュアル」へ反映するため、検討を開始した。
- ・耐火構造認定における大臣認定鋼材の取扱いに関し、鉄連が提案した合理的な性能確認システムを運用する JSSC「鋼材高温特性調査特別委員会」において適用鋼種拡大の 運用フォローを継続した。
- ・巨大地震に対応した中低層建築物の地震対策技術開発のための各実験と検討を継続した。

- 土木分野

・道路橋基礎における鋼管杭の適用地盤拡大、維持・更新・補強技術の確立、建築物基 礎の大規模地震対応設計法の開発、河川堤防の液状化対策における鋼矢板利用技術の 実用化等、国土強靱化施策に連動した研究を推進するとともに、その成果の公表や解 説資料作成等による普及促進活動を展開した。

② 社会インフラの維持・更新・長寿命化に関する研究・普及活動

・社会基盤ストックの高齢化が進む中で、安全・安心の確保の観点から、建築分野では公 共建築物の鋼構造化等の取組みを、橋梁、基礎構造物の分野では維持管理・更新技術、 長寿命化等に寄与する研究活動を推進した。

- 建築分野

・公共建築物における鋼構造の優位性(可変性、環境性、コスト・短工期、メンテナンス等)を PR すべく、国土強靱化提案活動の一環として建設技術関連展示会へのパネル出展や説明会用のパンフレットの配布を実施した。

- 橋梁分野

- ・2022 年度の鋼構造研究・教育助成事業(以下、学助成)として、公募指定課題型テーマ「国土強靱化に資する鋼材適用技術」に関するテーマ「高強度鋼を活用したハイブリッド構造の適用による補剛板構造の高じん性化」を継続(3 年目)するとともに、研究支援(自由課題型)11 件の研究を推進した。一方、目的研究(鉄連が主導する研究テーマ)では、学助成第V期事業(2020 年度~2024 年度)として、前半3年の最終年度となる JSSC「鋼橋の構造性能と耐久性能研究委員会」と傘下の3部会(構造性能、疲労性能、腐食耐久性能)の研究活動を推進、道路橋示方書(以下、道示)等、公的基準への反映・裏付けとなる基礎データの収集・充実を図る研究活動を継続、成果を取りまとめるとともに、目的研究ロードマップの見直し、並びに次期研究体制の整備に向けた検討を行った。
- ・2023 年度公募において、指定課題として引続き「鋼材性能を活用した新しい橋梁構造及び橋梁形式に関する研究」に重点を置き、公募テーマ(申請 17 件)を評価した。この結果、SBHS*2700 関連等、技術基準策定・鋼構造普及に有効なテーマ(11 件)を採択した。 *2: SBHS 橋梁用高降伏点鋼板(JIS G 3140)

- 基礎(道路・港湾・河川構造物・建築基礎)分野

- ・『港湾鋼構造物防食・補修マニュアル』の改訂に、駿河湾暴露試験結果による長期耐久 性や目的研究成果による維持管理技術を反映した。
- ・建築基礎鋼管杭の2次設計法確立に向け、一体解析条件の設定、解析体制の構築を完了した。

(3) アジア等新興国における鋼構造普及に向けた活動の展開

① 東南アジア鋼構造普及事業

- ・日本の優れた技術、規準類、資格認定制度、教育システムといった鋼構造普及の基盤整備に対する海外ニーズへの対応と一層の効率的な普及促進活動を行うため、2022~24年度のロードマップに基づき諸活動を実施した。
- ・日本鋼構造協会(JSSC)とインドネシア鋼構造協会(ISSC)と共同で実施した SN 材を 使った試設計骨組みの耐震性評価結果について、『Steel Construction Today & Tomorrow』(SCT&T)への掲載と東南アジア鉄鋼協会(SEAISI)の国際フォーラムでの講演 を通じ、日本の高機能鋼材の適用メリットとして対外発信した。
- ・海外での鋼構造基盤整備に必要となる日本の鋼構造の品質保証体系として「鉄骨工事管理責任者講習テキスト」を英訳し、鋼構造の技術者資格・認定制度について SCT&T66 号の建築号に特集として掲載した。
- ・鋼構造研究・教育助成事業における海外分野の研究に関し、学識者へのヒアリングを実施し、テーマの発掘と課題等の抽出を行った。

② 海外向け鋼構造技術情報誌「Steel Construction Today & Tomorrow」による PR 活動

・JSSC との共同編集により海外向け鋼構造技術情報誌『Steel Construction Today & Tomorrow』第65号(土木特集)、第66号(建築特集)及び第67号(JSSC 特集)を刊行、各4,000部を印刷し東南アジアを中心に配布するとともに鉄連ホームページに掲載した。

③ 外部関連組織への対応

- ・経済産業省のイラン鋼構造関連事業の一環として、関係者来日によるワークショップが 開催され(2023年2月27日~3月3日)、鋼材に関する講演の担当として鉄連から講師 2名を派遣した。
- ・東南アジア地域事務所を通じ、東南アジア鉄鋼協会(SEAISI)建設委員会にオブザーバー 参画(5月、11月)し、現地情報を共有した。

(4) 建設用鋼材の環境優位性に関する理解度向上活動の推進

- ・鋼構造研究・教育助成事業において、主要な建築資材に関する材料インベントリ分析手法 の確立として、ガラスや石膏ボード、サッシ用アルミニウム合金を対象に国際的な標準データを用いて LCI 分析を実施し、LCA 結果に影響を及ぼす建築物の実使用年数についてデータベース化を行った。また、開ループリサイクル材にも適用可能な LCI 手法論を新たに開発し、土木・建築構造物についてリサイクルを考慮した LCA 評価を可能とする基盤技術を構築することを推進した。
- ・ 建設にかかわる人を広く対象とし、鋼材の優れた環境性能や資源循環の考え方への理解促進、情報発信を目的とした「第1回サステナブルスチールセミナー」を開催した(2023年1月、オンライン形式)。
- ・ 東京大学 新領域創成科学研究科及び鉄鋼学園のオンライン講義へ講師を派遣し、「鉄鋼業の地球環境への貢献や鋼材の環境評価手法(LCA) 鉄の輪がつなぐ人と地球ー」をテーマに講演並びに意見交換を実施した。

(5) カーボンニュートラルに向けた取組み

- ・建築分野において、学校・庁舎・病院を対象に鋼構造と他構造の建設~運用~解体・廃棄 までのライフサイクル全体での CO₂排出量の比較を行った。
- ・上記を踏まえた鋼構造の優位性拡大策の検討と PR 活動を実施した (リサイクル効果等による鋼の LCI 等)。

(6) 新しい鋼材・利用技術開発活動と利用技術の整備

・ 建築、土木及び橋梁分野における鋼材とその利用技術について研究開発を進め、利用技術 の整備に取組んだ。

① 建築分野

- 新鋼材や利用技術に関する研究活動と利用技術の整備
 - ・新しい建築用鋼材及びその利用技術について、大学や公的研究機関と協議しつつ、 以下の研究開発を推進した。
 - □ 長周期地震動を受ける 780N/mm²級鋼 CFT 柱の疲労特性検証 (継続)
 - □ 梁の高温時局部座屈耐力の定量化による耐火設計法の合理化(継続)
 - □ 冷間成形角形鋼管の溶接・加工品質向上と施工合理化(継続)
 - □ 高強度鋼材 (550・590N/mm²) の補修溶接条件の緩和に関する研究 (鉄骨建設業協会・ 日本溶接協会との共同研究) (継続)
 - □ 風力発電設備支持物用鋼材の鉄連製品規定化に関する検討(継続)

② 土木分野

- 沿岸環境における鋼・複合構造物の防食及び耐久性評価に関する研究
 - ・駿河湾海洋暴露ステーションにおいて、被覆防食及び高耐食性金属の長期耐久性検証 を目的に試験材の暴露試験を継続し、今後の調査計画を策定した。

- 基礎分野に関する研究

・国土交通省による『防災拠点等となる建築物に関わる機能継続ガイドライン』発行を 受け、建築基礎分野への利用拡大を目的に、鋼管杭の2次設計法確立に向けた研究活動を推進した。

- ・バイブロハンマ工法の道路橋示方書及び港湾基準改定への反映を目指して、バイブロ 模型を用いた貫入試験条件を整備し、試験により支持力発現機構の解明に向けたデー タ整備に繋げた。
- ・橋台前面壁による耐震補強の設計法確立に向け、地盤の液状化強度や前面壁の剛性・ 設置位置等をパラメータとした影響評価を実施した。

③ 橋梁分野

- 日本鋼構造協会「鋼橋の構造性能と耐久性能研究委員会」への研究委託
 - ・国土強靱化に資する鋼橋の構造性能評価の高度化と耐久性向上の重要性に鑑み、学助成第V期事業(2020~2024年度)として、JSSC「鋼橋の構造性能と耐久性能研究委員会(委員長:舘石和雄名古屋大学教授)」及び傘下の下記3部会において、前半3年の最終年度となる研究活動を推進。道路橋示方書(道示)等公的基準への反映・裏付けとなる基礎データの収集・充実を図る研究活動を継続するとともに、テクニカルレポートの発刊(2023年度)に向け、成果を取りまとめた。
 - · 構造性能研究部会(奥井主查: 埼玉大学教授)
 - 1. 幅広補剛板の限界強度の検討
 - 2. 柱の連成座屈評価の検討
 - 3. 高強度鋼材の耐震設計への適用検討
 - 4. 合成桁適用拡大に向けての検討
 - 5. CFRP を用いた鋼部材の補修・補強設計&工法
 - 6. モニタリングデータとモデルの統合技術の検討
 - ·疲労性能研究部会(穴見主查:芝浦工業大学教授)
 - 1. 鋼橋の疲労に対する維持管理手法の検討
 - 2. 疲労強度評価手法の検討
 - 3. 溶接継手の疲労強度向上手法の適用性の検討
 - 腐食耐久性能研究部会(岩崎主査:長岡技術科学大学教授)
 - 1. 多様な腐食特性に対する合理的な防食仕様の提案(新設・既設)
 - 2. 構造冗長性評価に基づいた合理的な診断技術の提案
 - 3. 腐食損傷の生じた鋼部材の健全性評価法の提案
 - 4. 補修の力学メカニズムと合理的断面補修法

- 日本橋梁建設協会との連携

- ・日本橋梁建設協会との技術交流を継続し、意見交換会(2023年1月開催)並びに各分野担当者間会議を通じ、共通の課題(i-Bridge、ミルシートの電子化(DX)、材料立会検査の適正化他)への対応等、鋼橋の競争力強化に向けた議論・協働を継続した。
- ・「耐候性鋼の橋梁への適用」パンフレット(日本橋梁建設協会と共同で制作)をリニューアルして発刊した(3月)。

- 関係機関との共同研究を通じた鋼橋の競争力強化活動

- ・2017 年道示改定での SBHS400・500 の記載完了を踏まえ、日本道路協会の鋼橋小委員会及び傘下の WG への委員派遣、道示及び各種便覧改定等への協力を行うとともに、次期道示改定での鋼橋の設計合理化・SBHS700 反映に向けた取組みを推進した。
- ・鋼橋の維持管理における残存耐荷力評価手法の確立に向けた「鋼桁橋桁端部の限界状態と耐荷性能評価に関する検討IV」や「SBHSの長大橋の主塔への適用に関する研究」をテーマとした大学等研究機関への委託研究を実施した。
- ・九州橋梁・構造工学研究会(KABSE)へ「九州・山口地区における耐候性鋼橋の現状調査と課題整理」と題し、過去に調査した耐候性鋼の状態について現地追跡調査を内容とする研究委託を実施した。

(7) 共通基盤整備

・ 共通基盤整備の調査研究・開発活動を「産・官・学」の連携により実施し、建築分野における建築基準法・ガイドライン・指針等への反映を、土木分野における道路橋示方書・港湾基準等への反映を、それぞれ鋼構造研究・教育助成事業を活用しつつ推進した。

(8) 普及促進·教育啓蒙活動

① 鋼構造研究·教育助成事業

- ・鋼構造に関する研究の活性化と健全な普及促進を目的とした鋼構造及びその周辺技術に関する研究者への研究・教育助成事業第V期(2020~2024年度)の3年目として、従来以上の効果の発揮を主眼にテーマを選定し、効率化・重点化を図る方針に基づき実施した。
- ・巨大地震・津波対策、地球温暖化への適応策、インフラ老朽化、担手不足に対応した生産性向上、本邦の優れた技術の海外発信等の施策も織込む事で、更なる建材需要の創出に向けた基準化・法制化、鋼構造シンパ形成、研究者育成支援に取組むとの方針に基づき以下の事業を実行した。

- 公募研究

- 2023 年度助成(公募期間: 2022 年 10~11 月)の応募件数は 65 件、採択件数は 40 件でその内訳は以下のとおり。
 - □ 研究分野指定助成:応募件数5件、うち採択件数4件
 - 鋼構造研究支援助成:応募件数 60 件(土木 33 件、建築 27 件)、うち採択件数 36 件(土木 21 件、建築 15 件、若手研究者の占める割合: 44.4%)
- ・2021 年度の公募研究の研究成果を、有識者委員を含む鋼構造研究・教育助成事業審査 委員会において評価するとともに、研究成果の発表会(発表件数:研究分野指定助成 7件、鋼構造研究支援助成28件、参加者約170名)を、コロナ禍を踏まえ前年度同様 にオンデマンド型のオンライン形式で開催した。

- 目的研究

- ・第V期5ヵ年計画(ロードマップ)に則り、材料・利用技術開発、鋼構造の周辺技術、環境等多岐にわたる分野につき研究助成を行った。
- ・第V期事業実行方針のもと、国土強靱化や社会インフラの劣化対策等、建材需要の創 出に向けた基準化・法制化等をターゲットとした5ヵ年計画並びに2023年度助成実 行案の検討を実施、市場ニーズや建設行政、関係先との対話を踏まえ決定した。

② 建築・土木の地区ネットワーク活動への支援

- ・建築鋼構造研究ネットワーク(建築学の知識、技術修得を目指す教育、研究を行う学科 を設置している全国の大学、高専に所属する教官の集まり)の各地区における調査・研 究活動に対して資料供与等の支援を実施するとともに、地域の学生を対象とした製鉄所 や建設現場等の見学会(フィールドスタディ)の企画・実施をサポートした。
- ・土木鋼構造研究ネットワーク(鋼構造教育の活性化、地域内大学間の連携、鋼構造シンパ形成を目的とした活動)の各地区における調査・研究活動を支援するとともに、鋼構造教育の活性化のため、ジャパンスチールブリッジコンペティションに審査員を派遣する等、開催を支援した。

③ 建築分野の普及促進活動

- 建築構造用鋼材と利用技術セミナー
 - ・官公庁・建設会社・建築設計事務所等の技術者を対象に、オンラインセミナーを開催 した(2022年11月)。

- 鉄骨建築雑誌「スチールデザイン」の発行

- ・第40号(2022年9月)、第41号(2023年3月)を発行。
- -2016 年以降に刊行した以下技術指針·マニュアル類の Web サイト等を通じた建築設計事

務所、鉄骨加工業者等ユーザーへの普及促進

- ・SA440*3 設計・溶接施工指針 第3版
- ・内ダイアフラム エレクトロスラグ溶接部の脆性的破断防止ガイドブック
- 長周期地震動に対する鉄骨造梁端接合部の安全性検証方法
- ・建築鉄骨溶接部の機械的性質の標準試験マニュアル
- 鉄骨造を用いた公共建築物の調査研究報告書
- ・2018年版 冷間成形角形鋼管設計・施工マニュアル
- ・先組みビルトH梁*4のサブマージアーク溶接施工ガイドブック
- 建築構造用 TMCP 鋼材 (325, 355, 385) 溶接施工指針 第 2 版
- ·H-SA700 利用技術指針 第2版
 - *3: SA440 建築構造用高性能 590N/mm²鋼材 (日本鉄鋼連盟製品規定)
 - *4: 先組みビルト H 梁 鉄骨梁で、厚板を H 形断面に溶接し先に組み立てた後に柱との溶接部分に加工を加えるもの

④ 土木分野の普及促進活動

・大学・高専の土木に関連する教員・学生を対象とした製鉄所見学会を、感染症対策を徹底して3年ぶりに開催した。

参加者:全国の大学・高専20校より156名

見学先:日本製鉄 北日本製鉄所(室蘭地区)・名古屋製鉄所・九州製鉄所(八幡地区)、 JFEスチール 東日本製鉄所(京浜地区)・西日本製鉄所(福山地区)、 神戸製鋼所 加古川製鉄所

・鋼構造研究・教育助成事業の研究成果の公表と普及促進を目的に、「第25回土木鋼構造研究シンポジウム」をハイブリッド形式により開催した。「港湾鋼構造物の防食・補修技術および橋梁のモニタリングに関する最新の技術動向」をテーマに、基調講演として「『港湾鋼構造物防食・補修マニュアル』の改訂について」、特別講演として「DX時代の新しい建設産業に向けて」等の講演が行われた。

⑤ 橋梁分野の普及促進活動

- ・鋼橋の競争力向上を目指した普及活動として、次の講演会・シンポジウム等への協賛、 審査員派遣他を行った。
 - □6月21日「日本大学理工学部 船橋キャンパスへの出前講義」へ講師を派遣し、橋梁 向け高性能鋼他の講演を行った。
 - □8月1-23日「土木鋼構造診断士講習会(講習動画配信)/日本鋼構造協会」への講師 派遣を行った。
 - □8月4日 土木学会鋼構造委員会主催「第25回 橋に関するシンポジウム(法政大学+ オンライン)」への協賛、並びにパネル展示、配付資料への広告を掲載。
 - □9月7-9日「JSBC2022(ものつくり大学(対面方式))」への審査員派遣・講演等を通 じ、学生の鋼構造シンパ形成を図る活動を継続。
 - □9月12日「土木学会 全国大会・研究討論会(300年橋梁)」へパネラーを派遣し、「耐候性鋼と腐食予測」等の話題提供を行った。
- ・国土強靱化委員会の主催する「鋼構造による国土強靱化に資する全国地整・自治体等への提案活動」に継続参加し、発注者からリクエストのあった「SBHS」並びに「耐候性鋼橋梁」の適用方法・維持管理等に関する情報提供を実施した(11/18 岩手県)。
- ・CN等、環境問題への取組みについて検討を行った。

⑥ 造船分野での国際規格化への対応

・極低温下で使用される LNG 燃料タンク用等の鋼材として、IMO に新規格提案された高マンガン鋼について、国土交通省からの協力要請の下、鉄連造船用鋼材研究会の下部組織

「造船用高マンガン鋼 WG」を軸に、これまで安全性評価についての技術的な検証や、 IMO 国際会議への専門家の派遣等を重ねてきた。

今年度の活動として、IMO CG(通信部会)における最終レポートのレビューを行うとともに、CCC8(第8回貨物運送小委員会、2022年9月、ハイブリッド会議)に鉄連から上記WGメンバーが参加。CCC8では、高マンガン鋼のアンモニア貨物に対する適合性の評価試験方案について同意されたが、アンモニア適合評価試験(韓国が実施)結果の提出が持ち越され、CCC9(2023年開催)で審議されることとなった。併せて、アンモニア適合性への最後の協議事項として、溶接後熱処理(PWHT)無しの試験片で、規定を満足する結果が得られれば、IGC/IGFコードの規定でPWHT要求無しで使えるとの確認がなされた。

・日本海事協会より意見照会の依頼を受け、大入熱溶接に適用される鋼材に係る IACS UR (国際船級協会連合 統一規則)の W11 (船体用圧延鋼材)及び W16 (海洋構造物用高張力圧延鋼材)の改正内容に関し、改正までの準備期間の確保や、溶接性を評価する出荷試験の問題等実用上の課題について、鉄連の意見を集約・提出 (9月) した。本件は、IACS 会議で継続審議となったことを踏まえ、今後の動向を注視していくこととした。

⑦ スチール缶の普及促進活動

- ・エコリーフ環境ラベルを活用したスチール缶容器素材の優れた環境・リサイクル特性について、Web による PR サイトを制作、併せて SNS (ツイッター「鉄はくるくるリサイクル」) にて PR を行った。
- ・スチール缶需要の拡大を図るため、お中元、お歳暮時期にスチール缶飲料ギフトキャンペーン活動を実施した。

(9) 建材用亜鉛めっき鋼板(ファインスチール)に関する技術的課題への対応及び普及促進・ PR活動

① 塗装亜鉛系めっき鋼板の JIS クロメートフリー(CF) 化対応

- ・塗装亜鉛系めっき鋼板の JIS 完全 CF 化に向け、2020 年度に続いて建材薄板技術・普及 委員会会社を対象にアンケートを実施。CF 化技術の確立、CF 一本化への賛同、CF 化の 目標年度について確認を行なった。
- ・2023 年度の塗装亜鉛系めっき鋼板の JIS 改正に向けて、外装建材用途の塗装溶融 55% アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板についてクロメート (Cr) 材と CF 材による耐食性比較試験 (CCT/120 サイクル) を実施し、性能確認 (レイティングナンバ評価) を行い、良好な結果を確認した。本結果は機関誌「ファインスチール」に掲載予定。
- ・同じ仕様の試験体による海岸近郊(御前崎)での実暴露試験を実施(期間は3年)。一年ごとに経過を観察する計画。
- ・環境別暴露試験による補修塗料の性能調査 鋼板メーカー7 社の協力を得て WG を構成、試験体は塗装溶融 55%アルミニウム-亜鉛合 金めっき鋼板 (JIS G 3322) と溶融亜鉛ーアルミニウムーマグネシウム合金めっき鋼 板 (JIS G 3323) を選択し、補修塗料はアクリル、シリコン、ウレタン、フッ素と塩ビ 系を選択して、日本ウエザリングテストセンター (JWCT) の 3 か所の暴露試験場(銚子 /田園地帯、宮古島/亜熱帯、旭川/寒冷地)を利用し、2021 年 3 月より開始(注、旭川 は天候上の都合から同年 7 月より)した。データチェックは毎年行い、期間は 5 年とし ている。
- ・第 11 回基礎技術分科会大会を 2023 年 3 月に大阪で開催。感染症に十分配慮して対面形式で開催した。

② 国土交通大臣認定不燃材料 NM-8697 の自主管理

・防火性能研究チームによる新規登録等審査業務を7件実施した。

- ・自主管理基準(改16)を見直し、一部修正版を発行した。
- ・商品リスト登録品より3件の燃焼性能確認試験を実施し、全品とも不燃材料に適合する ことを確認した。
- ・防火材料等関係団体協議会に参画、総会等に出席した。

③ ファインスチール(亜鉛めっき鋼板製屋根・壁)の普及活動

- 機関誌「ファインスチール」を発行した(2022年4月、7月、10月、2023年1月)。
- ・ファインスチール Web サイトのクロメートフリーに関する解説を最新情報に更新し、トップページのバナーを分かりやすい位置、デザインに刷新した。

④ 全国ファインスチール流通協議会(流通協)と連携した普及事業の実施

- ・流通協と連携して展示会に出展するとともに、「日報 住まいのリフォームフェア(新潟)」について「ファインスチール春号」に、感染症対策として作成した「バーチャル展示会」について「ファインスチール夏号」に、例年出展している「九州ホーム&ビルディングショー2022(福岡)」について「ファインスチール秋号」にそれぞれ掲載し、広く PR を実施した。
- ・PR 活動の一環として Web サイトで公開している動画「進化した鉄 ファインスチール」 のリニューアル (2023 年度への継続事業) に着手した。

(10) その他活動

- ・「建設用鋼材研究会」では、建設用鋼材全般に関る諸問題解決のため、建築・土木の両委 員会等の関連委員会と連携を取りつつ、品種横断的な課題の検討並びに業務連絡等を実施 した。
- ・鉄連 Web サイトで公開しているメーカー各社の製造可能な品種・サイズ等を掲載した「普通鋼鋼材受注寸法表」の更新を行った。

O AI/IOT 普及促進関係

(1) ローカル 5G 等電波利用の規制改革要望

- ・無線局開設等の申請方法・提出書類の明確化を要望し、総務省「ローカル 5G 導入ガイドライン」が改訂された。その内容を反映した「製鉄所電波利用マニュアル」を作成し、 周知に努めた。
- ・ 製鉄所屋外でのアンテナ移設の際の変更申請不要化を要望し、届出にて認めるよう制度 改正が進むこととなった。
- ・ 主任無線従事者制度の要件明確化要望について、デジタル臨時行政調査会の取組みとなり 2024 年 6 月までに明確化することとされた。

(2) 政府の DX 推進のための制度設計等に関する意見具申及び制度・補助金等の活用支援

・ デジタル関係の税制優遇策 (DX 投資促進税制、5G 導入促進税制) や補助金 (ダイナミックケイパビリティ、産業 DX 等) について会員会社における制度活用の検討を支援した。 また、現行制度に係る課題点や要望について整理を進めた。

(3) ISO におけるスマート製造に関する議論への対応

・ ISO/TC17 (鋼) において、「鉄鋼業のスマート製造」に係るスタディグループ (SG3) が 新設されたことを受け、AI/IoT 普及促進検討アドホックグループの下に ISO/TC17/SG3 国 内委員会を設置し、対応を検討した。

(4) 産業用制御システム(OT)のセキュリティに係る活動

・日本鉄鋼協会の協力を得て、経済産業省「産業サイバーセキュリティ研究会 WG1 工場 SWG」での「工場セキュリティガイドライン」策定及び普及啓発に向けた動きをフォロー した。

(5) 日本鉄鋼業界の DX に係る PR 活動

・ 鉄鋼業界の DX に関する取組み等について PR 資料を作成し、関係各方面への積極的な理

〇 環境保全関係

(1) 残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約(POPs 条約)への対応

・ ストックホルム条約に基づく国内実施計画において非意図的生成 POPs に関する国内対策 の検討動向を注視するとともに、適宜必要な対応を行った。

(2) 揮発性有機化合物 (VOC) への対応

・経済産業省に提出した「今後の VOC 排出抑制のための自主的取組みにおける取組みの目指 すべき方向性及び方策」に基づき、会員各社における 2021 年度 VOC 排出状況を把握し、自 主的取組み状況のフォローアップを行い、同省に報告した。

(3) ダイオキシン類対策特別措置法への対応

・ 国が取りまとめたダイオキシン類削減目標量に対する達成状況をフォローアップするため、製鋼用電気炉及び焼結炉に関し、各事業所から提出された測定値と自治体公表値とを 照合する等データの透明性を検証しつつ年間ダイオキシン類排出量の試算を行うととも に、政府関係先にデータを提出した。

(4) 有害大気汚染物質への対応

・ 有害大気汚染物質に関する排出削減は、一定の成果を得た自主管理計画(鉄連はベンゼン をはじめ4物質)終了後も事業所単位での自主的取組みの継続が望まれていることを踏ま え、自主管理計画対象の4物質及び今後指針値の策定が行われる予定の物質(クロム及び 3価クロム化合物)等について、引続き検討動向を注視するとともに、PRTRにより排出実 態の把握に努めた。

(5) 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律への対応

・化学物質排出把握管理促進法の PRTR 制度に基づく会員各社の国への届出データに関する 精度向上や鉄鋼業界の排出量等の把握のため、2021 年度届出実績等に関する調査・点検を 行うとともに、当該調査を踏まえ、「鉄鋼業における PRTR 排出量等算出マニュアル」の見 直しについて検討のうえ会員会社に提供する等、会員各社の同法への適切な対応に関する 支援を行った。

(6) 化学物質審査規制法への対応

・優先評価化学物質への鉄鋼関連物質の指定や既に指定された物質の評価状況等について 政府関係先の検討状況を注視するとともに、鉄鋼業の化審法ガイダンスの見直しについて 検討のうえ会員会社に提供する等、会員各社の同法への適切な対応に関する支援を行った。

(7) REACH (化学品の登録、評価、認可及び制限に関する規則)等への対応

- ・ REACH 規制について、欧州規制当局の動向を注視しつつ、適宜会員各社に情報提供を行う 等会員各社への適切な対応への支援を行った。
- ・ 我が国鉄鋼業に影響のある欧米・アジアを中心とした諸外国の化学物質規制動向、運用状 況等について定期的に情報を入手し、会員各社へ提供を行なった。

(8) 環境・防災交流会の開催等

・環境・防災関連事案の防止に向け、会員会社の実務者を対象とした環境交流会、防災交流会を開催し、管理体制の改善促進や類似事案の再発防止等に資する活動を展開した。また、「環境・防災・安全関連情報サイト」に過去の発生事案、関連法令の改正情報等を掲載し、会員各社における法令への的確な対応の推進、徹底を図るとともに、関連情報の共有を図った。

(9) 特殊鋼環境委員会の開催

・ 特殊鋼電炉業態特有の環境問題への対応を検討するため、特殊鋼環境委員会を適宜開催し、 業態特有の環境問題に関する検討や行政動向を中心に環境問題全般に係る関連情報の共 有化を図った。

〇 知的財産関係

・ 知的財産に関する国の施策動向等の関連情報の収集・共有や関係機関との経済安全保障推進法における特許出願非公開制度に関する情報交換等を行った。また、営業秘密官民フォーラム(経済産業省主催)に参加し、政府関係先及び他業界と情報セキュリティ対策等について情報交換を行った。

〇 国内外の鉄鋼需給動向調査

(1) 国内の鉄鋼需給動向調査

① 一般経済・鉄鋼需要産業・鉄鋼需給に関する動向調査と報告書(月例・四半期)の作成

- ・ 国内マクロ経済の動向や鉄鋼需要産業の活動状況、鉄鋼需給状況等についての調査・分析を行い、月例報告として取りまとめるとともに、参加者から関心の高いテーマを選定して、レポートを取りまとめた。
- ・2022 年度は、「今後の投資動向-機械投資と建設投資-」、「2021 年度の地域別・用途別鋼材受注動向」、「中国鉄鋼業の最近の動向」、「2023 年度の鉄鋼需要動向」をテーマに調査・分析を行い、感染症状況を踏まえ、オンラインセミナーとして実施した。本セミナーでは、「鉄鋼需給・四半期報」等を通じて全国規模での報告を行った。
- ・ 足元の日本経済と鉄鋼需給動向をマクロ的に簡便に把握するため、「日本のマクロ経済 と鉄鋼市場の動向」と題した経済諸指標をグラフ化して整理を行い、会員各社へ定期 的な情報提供を行った。

② worldsteel 提出用の 2023 - 2024 年の鉄鋼需要見通し調査

- 「2023 年日本鉄鋼業の見通し」(2022 年7月)及び「日本鉄鋼業の2023・2024 年見通し」(2023 年3月)を取りまとめ、それぞれworldsteel 開催のECON(経済調査委員会)で報告した。
- ・日本を含む各国から提出された見通しをベースに、worldsteel が公表した世界の短期 鉄鋼需要見通しの概要を取りまとめ、運営委員会、総務委員会、調査企画委員会、需 給調査委員会等に報告した(2022年4月及び10月)。
- ・ worldsteel ECON における各種調査研究に対し、対面会議やオンライン会議での報告、必要に応じてオンラインでの打合せを行い、資料作成等の協力を行った。

③ 四半期別鉄鋼需要調査

・ 2022 年度における四半期毎の普通鋼鋼材需要動向について、自動車、産業機械等主要 需要業界へのヒアリングを基に調査を行った。

④ 2021 年度普通鋼鋼材消費パターンの作成

・ 公表統計データを基に普通鋼鋼材消費・在庫動向等について整理・分析を行い、2021 年度の普通鋼鋼材消費量を推計して「普通鋼鋼材消費パターン」を取りまとめ、需要 予測の際の基礎データとして活用した。

⑤「鉄鋼需給説明会」の開催と業界内外への情報発信

- ・ 会員及び鉄鋼流通業者、金融機関関係者等を対象に、感染症状況を踏まえ、本年度もオンラインセミナー形式で「鉄鋼需給説明会」を四半期毎に全国規模で開催した。
- ・ 説明会参加者にアンケート等を実施し、ニーズに応じたトピックステーマを取上げる とともに、説明会後に参加者からの質問に対応し、説明内容を補足する等参加者への 理解促進に努めた。

(2) 海外の鉄鋼需給動向調査

① 月例報告「海外鉄鋼市場の動き」等の作成

・ 輸出市場調査委員会では、主要製鉄国や鉄鋼市場におけるマクロ経済、鉄鋼需要産業、 鉄鋼需給の動向や鉄鋼政策等に関する最新情報を収集・整理・分析し、月例報告「海外 鉄鋼市場の動き」として会員に情報提供を行った。

- 月例報告「海外鉄鋼市場の動き」所収の海外主要鉄鋼市場における鉄鋼需給や鉄鋼貿易 等、足元の状況変化をグラフ化して整理のうえ、情報提供を継続実施した。
- ・ 世界の主要鉄鋼ミルの収益状況を取りまとめ、情報提供を行った。

② 「主要国・地域の鉄鋼関連情報」の作成

・ 海外の鉄鋼関連ニュースやトピックス等を収集・整理し「主要国・地域の鉄鋼関連情報」として、関係委員会等の場でタイムリーに提供した。

③ 中国鉄鋼業関連情報の提供

- ・世界の鉄鋼需給観測にあたっては中国鉄鋼業の動向を広く把握しておくことは不可欠であり、鉄鋼政策、鉄鋼業の構造調整、経済・需要産業、鋼材需給、海外展開、主要鉄鋼ミルの動向に係る情報収集、整理に注力し、会員へのタイムリーな情報提供に努めるとともに、中国鉄鋼業に関わる諸データ、政策動向を中心とした「2021 年の中国鉄鋼業」を取りまとめ、会員各社の利用に供した。
- ・ゼロコロナ政策の継続や不動産市場の低迷により中国経済、鉄鋼需給は大きな影響を受けた。こうした動きを踏まえた中国の鉄鋼需給動向並びに構造調整の進捗状況をテーマに「中国鉄鋼業の最近の動向」を作成し、運営委員会等に報告を行うとともに、需給調査委員会が実施する「鉄鋼需給説明会」向けに内容を更新したうえで「鉄鋼需給四半期報」に掲載し、オンライン開催された同説明会にて報告を行った。2030年までに CO_2 排出ピークアウト、2060年までのCN達成に向けた動きが加速するなか、関連情報についてタイムリーな情報収集・提供に努めた。

④ 「2023年の世界鉄鋼需給の展望」の作成

・20 ヵ国・地域に所在する会員商社の現地店に対し、2023 年の鋼材需給見通し、リスク 要因に関するアンケート調査を実施した。調査結果に基づく報告書を作成し、会員に 提供した。

⑤ 「主要国の鉄鋼関税率と輸入制限措置及び輸出政策」(第37改訂版)の作成

・ 主要国の鉄鋼関税率と輸入制限措置及び輸出政策を取りまとめ、第37改訂版として会員各社の利用に供した。

⑥ 「海外鉄鋼情報サイト」を介した情報提供

・ 会員向けの「海外鉄鋼情報サイト」を通じ、多様な会員ニーズに対し海外鉄鋼需給全 般に係る情報を包括的かつタイムリーに情報提供を行い、会員各社の利用に供した。

〇 統計関係

(1) 政府一般統計に係る集計受託事業の継続実施

・ 経済産業省金属課より、政府一般統計「鉄鋼需給月報(生産業者工場用・販売業者用)」「鉄 鋼生産内訳月報」を継続して受託し、当該調査の 2022 年 3 月~12 月分の集計業務と金属 課への結果報告を実施した。

(2) 海外統計機関への統計協力

・ worldsteel、東南アジア鉄鋼協会(SEAISI)等へ日本の銑鉄、粗鋼、鋼材生産、輸出入実績 等について報告を行った。

(3) その他

① 生産・需給・受注・貿易統計等の統計書の作成、提供

- ・会員各社の業務参考資料として、会員以外の協力も得て、鉄鋼生産速報、鉄鋼用途別 受注統計、鉄鋼需給統計月報等を作成するとともに、鉄鋼輸出入実績、主要国鉄鋼貿 易統計、鉄鋼統計要覧等の統計を作成し、会員各社に配布した。
- ・ 毎月の鉄鋼生産動向等を報道関係者及び一般の関係者にも周知するため、鉄鋼生産概況(速報)、鉄鋼需給速報、貿易概況、用途別受注統計概要等の各種関係統計情報を配布するとともに、鉄連ホームページにも掲載し、各種統計情報の発信を行った。

② 海外主要国の鉄鋼貿易統計の収集・統計データの作成・提供

・ドイツ、英国、フランス、イタリア、ベルギー、韓国、台湾、タイ、メキシコの各国・地域鉄鋼団体との間で鉄鋼製品関係貿易統計データの相互交換を継続実施した。

③ 統計の整備・見直し・電子化の推進

・ 鉄連会員サイトに掲載する統計情報に関し、会員への統計情報サービスの迅速化、効率化を推進した。

〇 特殊鋼関係

(1) 特殊鋼需給関係

・ 特殊鋼に係る統計調査を行い、特殊鋼関係資料として取りまとめ、調査協力会社等関係方面に対し毎月提供した。

(2) 特殊鋼会関係

・ 特殊鋼会を四半期毎に開催し、特殊鋼需要見通しについて経済産業省から説明を受けると ともに、特殊鋼を取巻く需給動向や環境、原料、輸送、技術、税制、貿易問題等、最近の 動向や諸問題について幅広く情報交換を行った。

〇 広報関係

- (1) 業界の社会的認知度向上活動の推進
 - ① ものづくり教育活動

- 学校の授業等で鉄・鉄鋼業について学習する機会の定着化を図る活動

・ 小学生の鉄鋼業に関する知識を深めることを目的に、社会科副教材「ハツラツ鉄学 (教師用ガイドブック付)」並びに理科副教材「ワクワク鉄学」を全国の国公私立小学 校にサンプル配布し、追加入手希望が寄せられた学校に無償で配布した。なお、2022 年度の配布状況は、後述の製鉄所周辺自治体全校配布分を含め、「ハツラツ鉄学」が 5,356 校/368,157 部、「ワクワク鉄学」が 529 校/69,449 部であった。

「ハツラツ鉄学」については、これまでの取組みで、距離的に製鉄所見学が可能な地域はカバーしたことから、対象地域を拡大する取組みは昨年度で終了し、今年度以降は、これまでに対象地域とした製鉄所周辺の146自治体の教育委員会に対して協力依頼を継続実施することとした。協力依頼の結果、126自治体の教育委員会から配布了承、3自治体(三原市、福津市、淡路市)の教育委員会からは希望校を教育委員会がとりまとめる方式とするとの回答が得られ、製鉄所周辺自治体全校配布活動による配布数は、4,997校/345,274部となった。

□配布了承された126自治体は次のとおり。

岩見沢市、美唄市、三笠市、札幌市、苫小牧市、室蘭市、登別市、大船渡市、釜石市、小美玉市、黒川郡大衡町、鹿嶋市、神栖市、かすみがうら市、渋川市、高崎市、前橋市、市原市、印西市、浦安市、香取市、木更津市、君津市、佐倉市、袖ヶ浦市、千葉市、習志野市、富津市、四街道市、八王子市、足立区、板橋区、江戸川区、大田区、葛飾区、杉並区、世田谷区、練馬区、川崎市、横浜市、横須賀市、菊川市、阿久比町、刈谷市、東海市、常滑市、名古屋市、知多市、半田市、東浦町、碧南市、津市、関市、各務原市、上越市、新潟市、射水市、富山市、高岡市、有田市、海南市、岩出市、紀の川市、和歌山市、新宮町、大阪市、堺市、相生市、明石市、赤穂市、芦屋市、尼崎市、稲美町、伊丹市、大東市、川西市、洲本市、小野市、加古川市、神戸市、太子町、高砂市、宝塚市、たつの市、西宮市、姫路市、播磨町、三木市、笠岡市、倉敷市、総社市、玉野市、津山市、福山市、呉市、広島市、尾道市、府中市、東広島市、松江市、下松市、下関市、周南市、田布施町、光市、防府市、山口市、西条市、松山市、今治市、徳島市、鳴門市、高知市、北九州市、福岡市、宗像市、佐賀市、長崎市、大分市、津久見市、中津市、日田市、別府市、熊本市、宮崎市、鹿児島市であった。

- 教員組織とのつながりの維持・強化する取組み

- ・ 小学校社会科教諭による製鉄所見学会の開催を 10 地域の社会科教育研究会に打診を行い、東京都 (7月28日)、兵庫県 (8月3日)、たつの市 (8月4日)、今治市 (8月8日) の 4 地域の社会科研究会と間で実施した (参加者66名)。
- ・毎年、全国小学校社会科研究協議会、全国小学校理科研究協議会の全国研究大会で「ハツラツ鉄学」、「Let's 鉄学」(鉄鋼業をコンパクトに紹介した DVD) 並びに「ワクワク鉄学」の配布を行い副教材の認知度向上に努めているが、全国小学校社会科研究協議会の全国研究大会(北海道)では配布了承が得られなかった。一方、全国小学校理科研究協議会の全国研究大会(香川)では、参加申込者に「ワクワク鉄学」を 500部配布した。
- ・東京都小学校理科教育研究会との共催により、教員向けに鉄に関連する実験・工作の 実技研修会を、感染症拡大防止の観点から20名に上限を設定し、7月27日に開催 (参加は上限の20名)した。

- 鉄に慣れ親しんでもらう機会を提供する活動

- ・ 将来を担う人材となる子供達に実験や工作等を通して、素材としての鉄の面白さを体 感してもらうためにイベント等の各種施策を以下のとおり実施した。
 - □「鉄の不思議オンライン実験教室」

7月31日、8月7日、8月21日に1日3回、合計9回開催。

「スチールウールの実験」、「手作りカイロを作ろう」、「鉄のかたさの違い」、「ばね電話で遊ぼう」の4つの実験等を実施。合計238名が参加した。

- □ 科学技術館 鉄鋼展示室「鉄の丸公園1丁目」でのワークショップの開催 〔ワークショップ(実験教室、工作教室)概要〕
 - 実験:①制振鋼板プレショー

②形状記憶合金

③情報を伝える鉄

④燃える鉄

- ・工作:エッチングで鉄板に絵を描こう 工作教室については、感染症拡大防止の観点から中止が続いていたが、感 染防止対策を講じた上で、11月20日から再開。
- ・鉄の環境優位性についての理解度を高める取組みの一環として、鉄の製造工程を示した大パネルを更新し、何度でも何にでも生まれ変わる鉄のリサイクル特性を、「無限ループで優等生!~鉄の一生とリサイクル~」とのタイトルで表現し、その意味を分かりやすい図を用いて解説する内容を追加した。
- ・2022 年度の鉄鋼展示室への入場者数は約28.2万人で、全館入館者数の約89%が鉄鋼展示室を訪れた。

- 優秀な人材確保活動

- ・ 2024 年卒業予定の大学生・大学院生を対象に、鉄鋼業の先進性、将来性等を紹介した 「日本鉄鋼連盟 Special Site」を開設するとともに、Twitter 広告を実施した。
- ・ 就職活動を行う大学生・大学院生に鉄鋼業界をアピールする PR ポスター等の掲出を次 の通り実施した。
 - □「学食トレイ広告」
 - 北海道大学、筑波大学、一橋大学、岐阜大学、京都大学、神戸大学、大阪公立大学、広島大学(6月実施)
 - 東北大学、早稲田大学、慶応義塾大学、東京工業大学(6月~7月実施)
 - 名古屋大学、九州大学(7月実施)
 - □「学生の利用が多い路線・駅構内」
 - バス:京都市営バス (全路線 900 台)
 - 電車:仙台市営地下鉄東西線(70枚)

- 駅 : 札幌市営地下鉄(北12条駅、北18条駅)

東京メトロ(本郷三丁目駅、早稲田駅、西早稲田駅、豊洲駅)

JR 東日本(国立駅、市ヶ谷駅、西千葉駅)

JR 東海 (鶴舞駅、大曾根駅)

JR 九州(箱崎駅、九大学研都市駅、福工大前駅、九州工大前)

・業界PRポスターについては、鉄鋼業界の CN への取組みについての認知度を高める取組 みの一環として、「鉄鋼業界が CN への取組みを進めていること、鉄あらゆる産業の未来 を支えていること」を認識し得る内容に見直しを行った。

(2) 情報発信活動等

① ホームページ等を活用した情報発信

・ 鉄鋼業界の動向やエネルギー・地球温暖化問題、通商問題等の業界を取巻く諸課題に 対する鉄鋼業の考えや取組み状況等について、ホームページやメールマガジン等各種 媒体を用いて分かり易くタイムリーな情報発信に努めた。

② 記者会見

- ・ 鉄鋼業界の動向や諸課題への取組み状況・見解等について、メディアを通じて広範な PR に努めた。
 - □運営委員会・総会終了後の会長による記者会見(運営委員会の開催に合わせ 5 月、10 月、12 月、2 月、3 月に実施。なお、9 月は安倍晋三元内閣総理大臣の国葬の関係で10 月にシフト、2 月は囲み予定だったが会見で実施)。

③ 各種プレスリリース

- □ 生産速報等各種統計データ
- □ 安倍晋三元内閣総理大臣のご逝去について、参議院選挙結果、経済連携協定、通商問 題等に関する会長コメント
- □ 各種委員会資料

④ 出版事業

- ・ 鉄鋼業に関する正しい知識と理解促進を目的に PR パンフレットを編集・発行した。
 - □ 「日本の鉄鋼業・2022 年版 」を7月に発行
 - □パンフレット「鉄ができるまで」、「鉄のいろいろ」、「鉄の旅」等の出版物の販売

⑤ ライブラリー関係

- ・業界を代表する鉄鋼情報センターとして、鉄鋼関連の内外諸資料の収集・整備に努めるとともに、会員はもとより広く一般利用者に対しても以下の資料情報提供サービスを実施し、これらの活動を通じて鉄鋼に係る諸情報の普及並びに鉄鋼業への理解向上に努めた。
 - □ 図書・資料の閲覧・貸出と、著作権法に基づく複写サービス
 - □鉄鋼関連新聞記事、雑誌掲載記事の収集・整理

⑥ 主な外部団体等への協力

・ 経済広報センター事業企画委員会に参画し、社会と産業界とのコミュニケーションを 図る活動に参画した。

〇 電子商取引関係

(1) EDI 2024 年問題への対応

- ・EDI の通信基盤として利用している ISDN データ通信のサービス提供終了 (2023 年末) に向けて EDI を利用している会員各社ではインターネット EDI への移行作業を進めており、関連情報に基づく意見交換を実施するとともに各社実装段階での課題の共有化を図った。
- ・インターネット EDI 普及推進協議会 (JiEDIA) への参画を通じ、EDI2024 年問題に関する NTT 東・西や他業界の動向等の情報収集に努めた。

(2) 鉄鋼流通団体との意見交換

・ 鉄鋼流通団体との間で、鉄鋼 EDI 標準を活用した鉄鋼流通サイドにおける業務効率化の 進め方等について意見交換を実施した。

(3) 標準企業コードの登録・管理/鉄鋼 EDI 標準・57 項目の維持管理

- ・日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)が運用管理する標準企業コードに関して、鉄鋼業界のコードセンターとしての役割を担い、鉄鋼 EDI 標準に基づいて電子商取引を実施している企業の標準企業コードの発番・登録・更新業務等を実施した。
- ・ 鉄鋼メーカー・商社間で取交わされる電子商取引情報 (標準項目コード、揚港・最終仕 向国コードの新規採番等)並びに帳票類で使用される 57 項目の業界標準項目の維持・管 理業務を実施し、改訂内容について鉄鋼 EDI センターのウェブサイトに掲載した。

〇 情報システム

(1) 事務局内ネットワーク基盤の更新・維持管理

- ・ 事務局内ネットワークについて、在宅勤務等多様な働き方に対応した IT 基盤の整備・運用、老朽化サーバーの設備更新、クラウド化等を実施し、事務局業務の円滑な遂行、業務品質の維持・向上を支援した。
- ・サイバー攻撃情報を共有し、早期対応に繋げる取組みである「サイバー情報共有イニシアテチブ (J-CSIP) 鉄鋼 SIG」に参画し、関連情報の収集、対策強化に努めた。

(2) IT 技術に係る動向調査

・ 会員向け情報提供業務の充実化、事務局業務の効率化に資する新技術等について、適用 可能性の調査等を進めた。

O IE 関係

(1) IE・システム事例研究会

・IE・システム関係者の研鑽・情報交換を目的に 6 月に Web、11 月に対面と Web のハイブリット(見学: JFE スチール・西日本製鉄所倉敷地区)にて事例研究会を開催した。検査工程や物流の効率化、デジタル活用の取組み等、計 15 件の事例発表があり、活発な質疑応答、意見交換が行われた。参加人数は両回とも約 120 名。

(2) IE 研究会

・ IE 部門リーダーの情報交換の場として、11 月開催の IE・システム事例研究会に併せ IE 研究会を開催し、各事業所での効率的な作業分析手法の紹介や構内物流に関する課題への取組み等について意見交換を行った。

〇 標準化の推進

(1) 国内標準化活動(主に JIS)

- ・ 認定機関運営の3年目となる今年度は、従来制度による JIS 案作成から、全て認定機関 運営に移管した。審議は計画通り進み、審議期間が従来18か月要していたものが7~8 か月に短縮された。認定機関は、3年毎に更新審査が必要とされ、年末に更新書類を経済 産業省に提出し、2月に現地審査を受け、更新された(3月28日付)。
- ・F01.00 (基本規格)分科会を設置し、基本規格である JIS G 0201 (鉄鋼用語 熱処理)及び JIS G 0203 (鉄鋼用語 製品及び品質)の審議を完了した。また、共通課題として耐力の定義明確化を審議し、鋼材 JIS に耐力の定義を 0.2%オフセットとする規定を 2023 年度改正案件から追加していくことを合意した。
- ・F0103 (薄板) 分科会では、JIS G 3302 (溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯) を始めとする溶 融亜鉛めっき鋼板 5 規格において、化成処理の種類からクロメート処理及びりん酸塩処 理を削除する等の改正審議を完了した。

- F0105 (鋼管) 分科会では、8 規格の改正審議を完了した。その中で JIS G 3477 シリーズ (ポリエチレン被覆鋼管) の 3 規格の改正審議が完了し、従来規格であった JIS G 3469 (ポリエチレン被覆鋼管) を廃止することとした。
- ・ F0201 (鋼質・機械試験) 分科会では、JIS Z 2242 (金属材料のシャルピー衝撃試験方法) を含む 6 規格の改正審議を進めた。
- ・M3 (物理試験)分科会では、JIS M 8720 (鉄鉱石-低温還元粉化試験方法)及び JIS M 8711 (鉄鉱石焼結鉱-落下強度試験方法)を主に試験現場の実態を反映する目的で改正審議を進めた。
- ・2022 年度の JIS の改正周期短縮の取組みにおいて、JIS の 5 年改正率は、前年末 51%から 今年末 60%と大きく改善した。この改善の理由は、今年の JIS 公示が認定機関運営による 迅速化の効果もあり大量 61 件に及んだことによる。

(2) 国際標準化活動(主に ISO)

- ・ ISO 規格については、審議段階に応じて 152 件の投票を実施した。国際会議は一部オンライン会議から対面+オンライン会議に変更され、メンバーである主査が日本提案及び意見の反映に努めるとともに各国提案を監視した。
- ・ ISO/TC17 (鋼) において、国際鉄鋼業における環境問題の重要性から新たに SC を設置して、専門家による審議体制を構築すべきと提案した。TC17 にて CIB 投票が開始され、SC21 (環境)の設置と日本が幹事国となることが賛成 23、反対 0、乗権 5 で承認され、積極参加国が 17 か国 (日本、中国、韓国、欧州各国、他) に及んでいる。今後、SC21 の体制を日本主導で構築し運営を開始する。
- ・ ISO/TC17 (鋼) において、新興国製鉄所での省エネ設備選択をサポートするための新規提案投票を行ったが、積極参加国不足 (5 か国以上に対し 4 か国) のため否認された。その後、規格番号 PWI 13055 (製鉄所における総合的な省エネ対策のガイドライン) として SG2 を設置し関係国の理解活動を進めた。ISO/TC 17 (鋼) の総会にて、再度、新規提案投票を開始することが確認され投票の結果、賛成 11、反対 0 であったが、積極参加が 4 か国 (日本、中国、韓国、アルゼンチン) となり 1 カ国不足のため否決された。TC17/SC 21 において再度提案を検討する。
- ・ ISO/TC17 (鋼) において、中国より鉄鋼製造における Smart Manufacturing に関するガイドライン規格を制定したいとの提案があった。TC17 総会にて中国よりプレゼンが行われ、SG3 を設置(中国がコンビーナ)して関係国で議論を進めることとした。日本からも積極参画する。
- ・TC17/SC12 (薄板) は、日本が幹事国、中国が議長国の新体制で開始した。中国提案(日本協力)のCD 8353-2 (Zn-Al-Mg めっき鋼板)の審議が進みCD 投票まで進捗した。また、ISO 4998 (構造用連続溶融亜鉛めっき炭素鋼鋼板)にクロメートフリー処理を追加する改訂は、新規提案が承認されFDIS 投票承認まで進捗した。2023 年度は、更にクロメートフリー処理の ISO 規格展開を進める。
- ・TC 67 (石油及び天然ガス産業) の名称及び業務範囲の変更案が 2022 年 6 月に行われた TMB で承認された。新名称は、0il & gas industries including lower carbon energy (低炭素エネルギーを含む石油及びガス工業) となり、新しい業務範囲は、 Standardization in the field of the oil & gas industry, including petrochemical and lower carbon energy activities (石油化学及び低炭素エネルギー活動を含む石油ガス分野の標準化)となる、低炭素エネルギーを含む活動範囲の拡大が示された。

(3) ISO 幹事国業務

- 2022年度は次の7件のISO幹事国業務を継続した。
 - □ ISO/TC17 (鋼)
 - □ ISO/TC17/SC1 (分析方法)

- □ ISO/TC17/SC9 (ぶりき及びぶりき原板)
- □ ISO/TC17/SC12 (薄板)
- □ ISO/TC102 (鉄鉱石及び還元鉄)
- □ IS0/TC102/SC1 (サンプリング)
- □ ISO/TC67/SC5 (油井管)

〇 その他

(1) 鉄鋼産業懇談会

- ・ 経済産業省より鉄連が事務局業務を委嘱されている鉄鋼産業懇談会を開催し、効率的な 会議運営を行うとともに、以下の関連資料の提供、作成・調査等を行った。
 - □四半期毎の鋼材需要見通し、鉄鋼生産計画について(経済産業省)
 - □政府の GX 実現に向けた基本方針の概要
 - □脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律(GX 推進法)の概要
 - □ 脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律(GX 脱炭素電源法)の概要
 - □ 令和 4 年度補正予算・令和 5 年度当初予算のポイント(経済産業省関係)
 - □グリーンイノベーション基金の拡充について
 - □カーボンフットプリント ガイドライン案(経済産業省、環境省)
 - □「物流の 2024 年問題」等への対応について
- ・ 価格交渉促進月間(2022年9月)フォローアップ調査の結果について

(2) 全国小棒懇談会

・ 小棒メーカーと商社で構成される全国小棒懇談会の事務局として、会議を毎月開催し、 小形棒鋼の需要動向の把握に努めるとともに、各種小棒関連の統計を中心とする資料を 取りまとめ関係者に提供した。独占禁止法遵守の観点から関係各社が取り組む商慣習の 見直しについては、経済産業省等関係機関との意見交換等を行い、商慣習の改善に努め た。

(3) 社会貢献活動への取組み

・ 福祉、学術、スポーツ、国際協力、環境保全等の分野における財界募金依頼への対応に ついて検討を行い、業界の社会貢献活動に協力を行った。

〇 主要行事

(1) 賀詞交換会

・ 感染症拡大防止の観点から、東京地区をはじめ、札幌、仙台、広島、名古屋、大阪、福岡の全地区で開催を取りやめた。

(2) 2023 年(第64回) 鉄鋼安全表彰

・第64回鉄鋼安全表彰の対象事業所が、2月27日開催の第766回運営委員会において以下の通り決定された。安全表彰式典については、感染症拡大防止の観点から開催を取りやめた。

安全栄誉賞 日 本 製 鉄 (株) 北日本製鉄所 釜石地区 優秀賞 高 炉 事 業 所) 日 本 製 鉄 (株) 九州製鉄所 大分地区 (特殊鋼等製鋼事業所) 製 日 本 鉄 (株) 関西製鉄所 製鋼所地区 (普通鋼電炉事業所) 共 英 製 鋼 (株) 古 屋 事 業 (鍛造·圧延事業所) JFEスチール㈱ 知 多 製 造 所 (合金鉄・鋳物・鋼材加工・その他事業所) 北 海 機 江 別 工 場 錙 (株) 優良賞 (高 炉 事 業 所) 日 本 製 鉄 (株) 北日本製鉄所 室蘭地区 JFEスチール㈱ 西日本製鉄所(福山地区) 製 (特殊鋼等製鋼事業所) 鉄 (株) 関西製鉄所尼崎地区 日 本 日 本 製 鉄 (株) 瀬戸内製鉄所 広畑地区 (普通鋼電炉事業所) E 条 鋼 鹿 製 J F (株) 島 造 所 合 同 製 鐵 (株) 大 阪 製 造 所 合 同 製 鐵 (株) 船 橋 製 造 所 合 同 製 鐵 (株) 姫 路 製 造 所 (鍛造・圧延事業所) 製 鉄 (株) 東日本製鉄所 直江津地区 日 本 鉄 建 材 (株) 仙 台 製 造 日 所 愛 IΙχ 谷 Τ. 場 知 製 錮 (株) 日 鉄 建 材 (株) 戸 畑 工 場 (合金鉄・鋳物・鋼材加工・その他事業所) 日 本 電 工 (株) 富山工場射水地区 新

無災害記録賞 該当なし

特別賞 該当なし

Ⅲ 会員・役員

1. 会員の異動

(1) 会員数

 2023 年 3 月 31 日
 2022 年 4 月 1 日

 製造業者
 50 社

 販売業者
 56 社

 団体
 6 団体

 計
 106 社 6 団体

 106 社 6 団体
 106 社 6 団体

(2) 名義変更

製造業者

日立金属株式会社 → 株式会社プロテリアル

変更年月日

2023年 1月 4日

2. 役員の異動(敬称略)

(1) 会長退任

橋 本 英 二 日本製鉄株式会社 代表取締役社長 (2022年5月27日)

(2) 会長就任

北 野 嘉 久 JFEスチール株式会社 代 表 取 締 役 社 長 (2022年5月27日)

(3) 副会長退任

北 野 嘉 久 JFEスチール株式会社 代表 取締役 社長 (2022年5月27日)塔 下 辰 彦 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 代表 取締役 社長 (2022年5月27日)

(4) 副会長就任

橋 本 英 二 日 本 製 鉄 株 式 会 社 代 表 取 締 役 社 長 (2022 年 5 月 27 日) 宇 野 元 明 三 井 物 産 株 式 会 社 代表取締役専務執行役員 (2022 年 5 月 27 日)

(5) 理事退任

 宮内直孝株式会社日本製鋼所代表取締役社長(2022年4月1日)

 古川弘成阪和興業株式会社代表取締役社長執行役員兼CEO(2022年4月1日)

 岩田修一株式会社メタルワン代表取締役社長執行役員兼CEO(2022年4月1日)

 鈴木史郎普通鋼電炉工業会副会長(2022年5月27日)

 (三興製鋼株式会社代表取締役社長)

 佐伯康光日鉄物産株式会社代表取締役社長(2022年7月20日)

(6) 理事就任

松 尾 敏 夫 株式会社日本製鋼所 代 表 取 締 役 社 長 (2022年4月1日) 中 川 洋 一 阪和 興 業 株 式 会 社 代 表 取 締 役 社 長 (2022年4月1日) 今 村 功 株式会社メタルワン 代表取締役社長執行役員兼 CEO (2022年4月1日) 中 村 真 一 日 鉄 物 産 株 式 会 社 代 表 取 締 役 社 長 (2022年7月20日)

(7) 監事退任

佐藤基行三菱製鋼株式会社 代表取締役社長 (2022年7月20日)高橋敬一郎成友法律事務所弁 護 士 (2023年3月29日)

(8) 監事就任

山 口 淳 三菱製鋼株式会社 代表取締役社長 (2022年7月20日) 注:4月1日退任者の役職は2022年3月時点の役職。5月27日退任者の役職は5月時点の役職。

7月20日退任者の役職は7月時点の役職。

IV 会 議

1. 総 会

(1) 臨時総会

2022 年 5 月 27 日に鉄鋼会館で対面及びオンラインによる参加形態にて開催。会員 112 社中 112 社(委任状によるものを含む)の会員代表者が出席。第 1 号議案、第 2 号議案について 説明が行われ、後日、通常総会を開催し、承認の決議を行うこととした。

- ・第1号議案 2021年度事業報告案について
- ・第2号議案 2021 年度収支決算案及び計算書類について

(2) 第 123 回通常総会(書面表決)

以下の議案について書面表決を実施。会員 112 社中 112 社の同意が得られ、以下の議案が承認された。

- ・第1号議案 2021年度事業報告案の承認について
- ・第2号議案 2021年度収支決算案及び計算書類の承認について
- 第3号議案 決議があった日を2022年6月13日とみなすこと

(3) 臨時総会書面表決の実施

以下の書面表決を実施。会員 112 社中 112 社の同意が得られ、以下の議案が承認された。

- ・第1号議案 理事1名選任の件
- ・第2号議案 監事1名選任の件
- ・第3号議案 上記提案を可決する旨の臨時総会の決議があったとみなされる日は、 2022年7月20日とすること。

(4) 第 124 回通常総会

2023 年 3 月 29 日に鉄鋼会館で対面及びオンラインによる参加形態にて開催。会員 112 社中 112 社 (委任状によるものを含む)の会員代表者が出席。以下の議案について審議が行われ、 異議無く承認された。

- ・第1号議案 2023年度事業計画案について
- ・第2号議案 2023年度収支予算案について
- ・第3号議案 理事選任の件

2. 理 事 会

(1) 定時理事会

①第 399 回理事会

・2022年5月27日に鉄鋼会館で対面及びオンラインによる参加形態にて開催し、5月27日開催の臨時総会付議事項について審議し、承認された。また、代表理事・業務執行理事の業務執行状況について報告された。

②第 400 回理事会

・2023年3月29日に鉄鋼会館で対面及びオンラインによる参加形態にて開催し、第 124回通常総会の付議事項、役員等賠償責任保険契約の更新内容について審議し、 承認された。また、代表理事・業務執行理事の業務執行状況について報告された。

(2) 臨時理事会

①2022年5月27日開催

対面(鉄鋼会館会議室)及びオンラインによる参加形態で開催し、以下の議案について審議し、それぞれ承認された。

- ・第1号議案 会長の選定について
- ・第2号議案 副会長の選定について

②2023年3月29日開催

対面(鉄鋼会館会議室)及びオンラインにおる参加形態で開催し、以下の議案について審議し、それぞれ承認された。

- ・第1号議案 臨時総会の開催について
- ・第2号議案 第401回理事会の議案について
- ・第3号議案 臨時理事会の議案について
- ・第4号議案 第125回通常総会の開催について

(3) 臨時理事会書面表決の実施

①2022年7月8日

・みなし総会決議の実施(2022年7月20日)とその目的事項(理事1名選任、監事1 名選任)及び理事会の決議があったものとみなされる日を決議。

②2023年3月10日

・第 124 回通常総会の開催日時・場所、目的事項及び理事会の決議があったものとみなされる日を決議。

3. 運営委員会

第 761 回(5/27)、第 762 回(7/26~8/2)、第 763 回(9/20~9/28)、第 764 回(10/25)、第 765 回(12/21)、第 766 回(2/27)、第 767 回(3/29)

※4、6、11、1月は資料のみ送付。 ※第762回、第763回は書面による審議。

4. 総務委員会及び市場委員会

以下にて委員会を開催し、重要事項については運営委員会、理事会に報告し、承認を求めた。

- ○総務委員会 第 196 回 (5/17)、第 197 回 (6/7)、第 198 回 (10/6)、第 199 回 (11/8)、第 200 回 (1/19)、第 201 回 (3/15)※4、6、7、11、1 月は資料のみ送付。
- ○市場委員会 第 226 回 (4/14)、第 227 回 (5/20)、第 228 回 (6/14)、第 229 回 (7/12)、 第 230 回 (9/13)、第 231 回 (10/18)、第 232 回 (11/15)、第 233 回 (12/8)、 第 234 回 (1/24)、第 235 回 (2/15)、第 236 回 (3/10)

5. 運営委員会委員の交代(以下、敬称略。)

(1) 委員退任 (注:4月1日退任者の役職は2022年3月時点の役職。)

岩 田 修 一 株式会社メタルワン 代表取締役社長執行役員兼 CEO (2022 年 4 月 1 日) 鈴 木 史 郎 普 通 鋼 電 炉 工 業 会 副 会 長 (2022 年 5 月 27 日) (三 興 製 鋼 株 式 会 社 代 表 取 締 役 社 長)

(2) 委員就任

今村功株式会社メタルワン代表取締役社長執行役員兼 CEO(2022年4月1日)野村泰介普通鋼電炉工業会副会長(2022年5月27日)(大阪製鐵株式会社 代表取締役社長執行役員兼 CEO(2022年5月27日)

6. 総務委員会、市場委員会委員の交代

(1) 総務委員会

①委員長退任

右 田 彰 雄 日本製鉄株式会社 代表取締役副社長 (2022年5月27日)

②委員長就任

西 馬 孝 文 JFEスチール株式会社 代表取締役副社長(2022年5月27日)

③委員退任(注:4月1日退任者の役職は2022年3月時点の役職。

 山口政幸トピー工業株式会社常務取締役(2022年4月1日)

 村上宏住友商事株式会社理事金属業務部長(2022年4月1日)

 浅野憲治株式会社メタルワン代表取締役副社長(2022年4月1日)

 平井亮普通鋼電炉工業会 (2022年5月27日)

 (三興製鋼株式会社 総務部次長)

④委員就任

立 花 修 ー トピー工業株式会社 常 務 執 行 役 員 (2022年4月1日)横 濱 雅 彦 住 友 商 事 株 式 会 社 執行役員 金属業務部長 (2022年4月1日)西 原 茂 株式会社メタルワン 代表 取締役副社長 (2022年4月1日)新 井 康 久 普通鋼電炉工業会 (2022年5月27日)(大 阪 製 鐵 株 式 会 社 執 行 役 員)

(2) 市場委員会

①委員長退任

門 田 純 JFEスチール株式会社 代表 取締役副社長(2022年5月27日)

②委員長就任

廣瀬 孝日本製鉄株式会社副社長執行役員(2022年5月27日)

③副委員長退任 (注:4月1日退任者の役職は2022年3月時点の役職。)

中村真一日本製鉄株式会社代表取締役副社長(2022年4月1日)

坂 田 一 成 住 友 商 事 株 式 会 社 執行役員金属事業部門参事 (2022 年 4 月 1 日)

(住友商事グローバルメタルズ株式会社 代表取締役社長)

大 木 聡 株式会社メタルワン 副 社 長 執 行 役 員 (2022年 4月 1日)

廣瀬 孝日本製鉄株式会社副社長執行役員(2022年5月27日)

④副委員長就任

廣瀬 孝日本製鉄株式会社副社長執行役員(2022年4月1日)

福島浩史 住友商事グ゛ローハ゛ルメタルズ、株式会社 代表取締役副社長 鋼材第一本部長 (2022年 4月 1日)

藤 原 義 久 株式会社メタルワン 副 社 長 執 行 役 員 (2022 年 4 月 1 日)

門 田 純 JFEスチール株式会社 代表 取締役副社長(2022年5月27日)

⑤委員退任 (注:4月1日退任者の役職は2022年3月時点、7月12日退任者の役職は6月時点)

中村真一日本製鉄株式会社代表取締役副社長(2022年4月1日)

坂 田 一 成 住 友 商 事 株 式 会 社 執行役員金属事業部門参事 (2022 年 4 月 1 日)

(住友商事グローバルメタルズ株式会社 代表取締役社長)

大 木 聡 株式会社メタルワン 副社長執行役員 (2022年4月1日)

髙 本 直 政 JFEスチール株式会社 専 務 執 行 役 員 (2022年4月1日)

太田龍之介 IFE鋼板株式会社 常 務 取 締 役 (2022年4月1日)

野口祐二 大同特殊鋼株式会社常務執行役員(2022年4月1日)

早坂 洋 JFE商事株式会社 常務執 行役員(2022年4月1日)

福 島 浩 史 住友商事株式会社 理事鋼材本部参事(2022年4月1日)

(住友商事グローバルメタルズ株式会社 代表取締役常務 鋼材第一本部長)

古 川 弘 成 阪和興業株式会社代表取締役会長(2022年4月1日)

手 塚 敏 之 三井物産スチール株式会社 代表取締役副社長執行役員 (2022 年 4 月 1 日)

小川 芳 孝 株式会社メタルワン 執 行 役 員(2022年4月1日)

山 﨑 晃 生 合同製鐵株式会社 専務取締役執行役員(2022年7月12日)

⑥委員就任

福 島 浩 史 住友商事グローバルメタルズ株式会社 代表取締役副社長 鋼材第一本部長 (2022 年 4 月 1 日)

藤 原 義 久 株式会社メタルワン 副 社 長 執 行 役 員 (2022年 4月 1日)

JFEスチール株式会社 常務 執 行 役 員 (2022年4月1日) 赤木純一 役 (2022 年 4 月 1 日) 冨士本 憲 嗣 JFE鋼板株式会社 常 務 取 締 清 水 哲 大同特殊鋼株式会社 代表取締役副社長執行役員 (2022年 4月1日) 也 林 JFE商事株式会社 代表取締役副社長(2022年4月1日) 小 良 嗣 岡 本 康 住友商事グローバルメタルズ株式会社 代表取締役常務 鋼材第二本部長 (2022 年 4 月 1 日) 資 中川洋 阪和興業株式会社代表取締役社長(2022年4月1日) 定 正 伸 三井物産スチール株式会社 代表取締役副社長執行役員 (2022 年 4 月 1 日) 玉 株式会社メタルワン 執 行 役 員(2022年4月1日) 柴 田 圭 亮 藤 田倫之 合同製鐵株式会社 常務取締役執行役員(2022年7月12日)

7. 正・副委員長、本・副本部長(2023年3月31日現在)

(敬称略)

委員会名	委員長、	本部長名		副委員長、副本部	『長名
運営委員会	JFEスチール(株)				
	代表取締役社長	北野	嘉久		
地球温暖化対策本部	日本製鉄㈱				
	代表取締役社長	橋本	英二		
総務委員会	JFEスチール(株)				
	代表取締役副社長	西馬	孝文		
市場委員会	日本製鉄㈱			JFEスチール㈱	
	代表取締役副社長	廣瀬	孝	代表取締役副社長	門田 純
				㈱神戸製鋼所	
				副社長執行役員	水口 誠
				伊藤忠丸紅鉄鋼㈱	
				取締役兼常務執行役員	髙橋 俊彦
				住友商事グローバルメタルズ㈱	
				代表取締役副社長鋼材第一本部長	福島 浩史
				三井物産㈱	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
				代表取締役専務執行役員	宇野 元明
				㈱メタルワン	
				副社長執行役員	藤原 義久
業務委員会	JFEスチール(株)			㈱神戸製鋼所	
	理事総務部長	藤井	久敬	総務・CSR部担役員補佐	大溝 貴史
財務政策委員会	JFEスチール(株)			㈱神戸製鋼所	
	常務執行役員	松尾	久光	常務執行役員	河原 一明
環境・エネルギー政策委員会	JFEスチール(株)			日本製鉄㈱	
	代表取締役副社長	小川	博之	代表取締役副社長	右田 彰雄
				JFEスチール㈱	
				専務執行役員	大河内 巖
				日本製鉄㈱	
				常務執行役員	湊 博之
技術政策委員会	日本製鉄㈱			JFEスチール(株)	
	常務執行役員	湊	博之	専務執行役員	大河内 巌
労働政策委員会	JFEスチール㈱			日本製鉄㈱	
	専務執行役員	上田	洋輔	常務執行役員	十河 英史
物流政策委員会	㈱神戸製鋼所			JFEスチール(株)	
	執行役員	宝田	澄和	理事第1原料部長	重政裕二郎

委員会名	委員長、本部長名			副委員長、副本部長名		
調査企画委員会	JFEスチール(株)			㈱神戸製鋼所		
	専務執行役員	広瀬	政之	執行役員	宝田	澄和
原料政策委員会	JFEスチール(株)			日本製鉄㈱		
	専務執行役員	大門	博史	常務執行役員	山中	一馬
安全衛生推進本部	日本製鉄㈱			JFEスチール(株)		
	参与 安全推進部長	今村	尚近	専務執行役員	上田	洋輔
SCOPE21推進委員会	日本製鉄㈱					
	参与 製銑技術部					
	コークス基盤推進部 部	長東	忠幸			
COURSE50委員会	日本製鉄㈱			JFEスチール(株)		
	代表取締役副社長	佐藤	直樹	専務執行役員	大河区	为 巖
標準化センター運営会議	JFEスチール(株)			日本製鉄㈱		
	専務執行役員	瀬戸	一洋	常務執行役員	湊	博之
特殊鋼会	大同特殊鋼㈱					
	代表取締役社長	石黒	武			
鋼隆会	東洋鋼鈑㈱					
	代表取締役社長	田辺	敏幸			
需給調査委員会	伊藤忠丸紅鉄鋼㈱			㈱メタルワン		
	取締役兼常務執行役員	清水	豊	執行役員	水野	正士
				三井物産㈱		
				鉄鋼製品本部本部長補佐	斎藤	隆之
				住友商事グローバルメタルズ(株)		
				代表取締役常務鋼材第二本部長	岡本	康資
公正貿易委員会	JFEスチール(株)			日本製鉄㈱		
	理事営業総括部長	岩野	利哉	営業総括部部長	黒田	和男
市場開発委員会	JFEスチール(株)			日本製鉄㈱		
	代表取締役副社長	門田	純	代表取締役副社長	廣瀬	孝
				㈱神戸製鋼所		
				副社長執行役員	水口	誠
鉄鋼流通情報化委員会	日本製鉄㈱			JFEスチール(株)		
	執行役員営業総括部長	永井	竜一	理事営業総括部長	岩野	利哉
輸出市場調査委員会	三井物産㈱			日本製鉄㈱		
	鉄鋼製品本部 参与	成田	和信	執行役員営業総括部長	永井	竜一
				住友商事㈱		
				理事鋼材本部長	津田	和明
国際貿易委員会	JFEスチール(株)			日本製鉄㈱		
	常務執行役員	髙橋	学	執行役員営業総括部長	永井	竜一
輸出運輸保険委員会	㈱メタルワン			三井物産㈱		
	執行役員総務部長	境	達夫	鉄鋼製品本部長補佐	斎藤	隆之

V 事業報告の附属明細書

附属明細書に記載すべき事項は特になし。